

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第28期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	ワタミ株式会社
【英訳名】	WATAMI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑原 豊
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画グループ長 小田 剛志
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画グループ長 小田 剛志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	115,420	123,877	140,197	157,765	163,155
経常利益	(百万円)	6,349	6,708	7,808	8,021	2,133
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	3,257	2,828	3,418	3,540	4,912
包括利益	(百万円)	-	2,725	3,358	3,701	4,505
純資産額	(百万円)	25,340	27,333	29,350	32,046	22,768
総資産額	(百万円)	77,795	93,534	111,425	124,680	127,910
1株当たり純資産額	(円)	622.47	670.74	726.04	791.35	600.10
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	(円)	80.87	70.16	85.37	88.46	123.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	80.46	69.97	85.16	88.32	-
自己資本比率	(%)	32.2	28.9	26.0	25.4	17.5
自己資本利益率	(%)	12.9	10.4	11.7	11.1	21.9
株価収益率	(倍)	21.14	18.84	20.77	19.59	12.17
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	8,932	12,174	18,617	15,285	8,920
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	4,203	9,254	7,591	10,078	8,051
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	3,242	2,848	8,826	6,465	226
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	8,140	8,146	10,306	9,004	9,395
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	4,144 (10,243)	5,068 (11,048)	5,730 (12,385)	6,157 (15,238)	6,394 (15,513)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第28期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	(百万円)	19,522	13,183	5,741	6,400	5,911
経常利益	(百万円)	497	2,304	2,398	3,554	3,408
当期純利益	(百万円)	37	4,702	2,265	3,518	3,256
資本金	(百万円)	4,410	4,410	4,410	4,410	4,410
発行済株式総数	(株)	41,686,780	41,686,780	41,686,780	41,686,780	41,686,780
純資産額	(百万円)	17,959	21,926	22,850	25,456	23,765
総資産額	(百万円)	51,152	43,853	40,177	40,846	46,771
1株当たり純資産額	(円)	439.99	536.93	563.48	626.80	626.81
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額)	(円)	20 (10)	20 (10)	25 (10)	25 (10)	15 (5)
1株当たり当期純利益金額	(円)	0.94	116.63	56.58	87.92	82.05
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	0.93	116.31	56.44	87.78	81.99
自己資本比率	(%)	34.6	49.3	56.0	61.4	50.0
自己資本利益率	(%)	0.2	21.7	10.0	14.0	13.9
株価収益率	(倍)	1,813.56	11.33	31.34	19.71	18.36
配当性向	(%)	2,121.12	17.14	44.17	28.43	18.28
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	97 (53)	87 (55)	96 (60)	121 (81)	82 (176)

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

創業者である渡邊美樹は昭和59年4月16日、飲食店の経営を目的として、神奈川県横浜市南区共進町三丁目75番地に資本金500万円をもって有限会社渡美商事を設立し、昭和59年4月28日、株式会社つば八と居酒屋「つば八」のフランチャイジーとしての加盟店契約を締結、居酒屋経営を開始いたしました。その後、「お好み焼HOUSE 唐変木」によるお好み焼きレストラン事業に着手いたしました。

昭和61年5月1日、飲食チェーン店の展開及び新規事業の開発を目的として、神奈川県横浜市中区尾上町三丁目43番地に資本金2,000万円をもって株式会社ワタミ（現ワタミ株式会社）を設立し、昭和62年3月10日事業内容の多角化と企業規模の拡大を目的として、有限会社渡美商事よりその営業の全部を譲り受け、現在に至っております。

年月	事項
昭和61年5月	神奈川県横浜市中区尾上町三丁目43番地に、(株)ワタミを設立。
昭和62年2月	商号をワタミフードサービス(株)に変更。
昭和62年3月	「お好み焼HOUSE 唐変木」及び居酒屋「つば八」のフランチャイジーとして直営店舗を運営していた(有)渡美商事より営業全部を譲受け、お好み焼きレストラン事業及び居酒屋事業を開始。
平成元年6月	ジェットオープンによるお好み焼の短時間焼成法を開発し、お好み焼宅配事業1号店の「お好み美吉番 KEI太」方南町店を出店。
平成2年3月	東京都大田区西蒲田七丁目33番6号へ本店を移転。
平成4年4月	「もうひとつの家庭の食卓」をコンセプトとした自社ブランドの新業態開発を行い、1号店として「居食屋 和民」笹塚店を出店。
平成4年7月	額面変更のため、ワタミフードサービス(株)（形式上の存続会社）と合併。 居酒屋「つば八」のフランチャイズ本部であるイトマン食品(株)（現(株)つば八）と平成5年9月までにフランチャイズ契約を解除し、当社経営の居酒屋「つば八」（13店舗）を「居食屋 和民」に順次変更することの覚書を交わす。
平成4年10月	居酒屋「つば八」からの看板変更第1号店、「居食屋 和民」中野南口店を開店。
平成5年10月	居酒屋「つば八」から「居食屋 和民」への看板変更を終了。
平成8年3月	「お好み美吉番 KEI太」を全店退店し、お好み焼宅配事業を廃止。
平成8年7月	「お好み焼HOUSE 唐変木」のフランチャイズ契約を全て解除し、フランチャイズ展開を終了。
平成8年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成9年4月	東京都大田区西蒲田七丁目45番6号へ本店を移転。
平成9年5月	従業員独立制度による「居食屋 和民」フランチャイズ1号店を開店し、「居食屋 和民」の従業員独立によるフランチャイズ展開を開始。
平成9年12月	酒類の仕入価格の低減を図ることを目的として酒類の小売免許を有する(株)渡美商事の株式全部を買取り、当社の子会社とする。
平成10年5月	人材採用・募集業務の充実を図るため、(株)キャリアビジョンの株式を取得し、当社の子会社とする。
平成10年7月	ローコスト店舗の建設・メンテナンス体制の整備を目的として、(株)ピー・エム・エス（現ワタミエコロジー(株)）を設立し、当社の子会社とする。
平成10年8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成10年11月	米国レストランチェーン「T.G.I.Friday's」を国内展開することを目的として、T.G.I.Friday's Inc.との合併により、(株)ティー・ジー・アイ・フライデーズ・ジャパンを設立し、当社の子会社とする。
平成11年7月	外食産業として初めて、国際環境規格ISO14001の認証を取得。「ワタミ環境宣言」を発表。
平成12年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を指定替え。
平成12年11月	外食事業の新業態「イタリアン居食屋カーラジェンテ」のチェーン展開を目的として、(株)カーラジェンテを設立し、当社の子会社とする。
平成14年3月	センター集中加工による外食事業の仕込食材品質向上を目的としてワタミ手づくり厨房(株)を設立し、当社の子会社とする。
平成14年4月	ファミリーコミュニティレストラン「和み亭」のチェーン展開を目的として(株)和み亭を設立し、当社の子会社とする。
	有機野菜の仕入・販売及び農業研修事業の充実を図るため、(有)ワタミファーム（本店：東京）を設立し、当社の子会社とする。
平成14年12月	東京都大田区羽田一丁目1番3号へ本社を移転。

年月	事項
平成15年4月	グループ経営の事業効率化を目的に、子会社の(株)和み亭、(株)カーラジェンテを吸収合併する。
平成15年8月	(有)ワタミファーム(本店:千葉県)を設立し、当社の子会社とする。
平成15年9月	農業事業拡大のため、平成14年4月に設立した(有)ワタミファームを株式会社に組織変更する。
平成15年10月	グループ全体の経営資源の効率的な管理を目的に子会社のワタミ手づくり厨房(株)を吸収合併する。
平成16年4月	介護サービスの事業展開を目的として、ワタミメディカルサービス(株)を設立し、当社の子会社とする。
平成16年7月	グループ社員の独立支援を目的として、ワタミダイレクトフランチャイズシステムズ(株)を設立し、当社の子会社とする。 子会社ジャパン・リテイル・メンテナンス(株)をワタミエコロジー(株)へ、子会社(株)キャリアビジョンをワタミユニバーシティ(株)へ商号変更する。
平成16年11月	農業事業拡大のため、(有)当麻グリーンライフに出資し、業務及び資本提携する。 中国本土への出店のため、子会社の和民(中国)有限公司が和民餐飲(深圳)有限公司(本店:中国広東省深圳市)を設立する。
平成17年3月	(株)アールの介護の全株式を取得し、当社の子会社とする。
平成17年4月	商号をワタミ(株)に変更する。
平成17年5月	三商和民股份有限公司を設立。
平成17年6月	ワタミ手づくり厨房第三センターが兵庫県尼崎市にて稼働。
平成17年7月	居食屋「手づくり厨房」1号店として赤羽東口駅前店を東京都北区に出店。
平成17年8月	ワタミファーム第5農場を千葉県佐原市(現 香取市)に開設。
平成17年9月	(株)ワタミパイオ耕研を設立。
平成17年10月	ワタミメディカルサービス(株)が自社開発の高齢者マンション(住宅型有料老人ホーム)一号棟として「レヴィータ岸和田」を大阪府岸和田市に開設。
平成17年11月	三商和民股份有限公司が台湾新規出店1号店として居食屋「和民Taiwan」忠孝店を台北市に出店。
平成18年2月	ワタミフードサービス(株)を設立。
平成18年2月	DINING & BAR 「japago」1号店として三軒茶屋店を東京都世田谷区に出店。
平成18年3月	焼肉居食屋「炭団」1号店として御茶ノ水駅前店を東京都千代田区に出店。
平成18年3月	ワタミ医療サービス(株)を設立。
平成18年4月	ワタミメディカルサービス(株)を(株)アールの介護に合併し、商号をワタミの介護(株)に変更する。
平成18年4月	ワタミファーム第6農場を京都府京丹後市に開設。
平成18年5月	ワタミファーム弟子屈牧場を北海道川上郡に開設。
平成18年5月	(株)ワタミパイオ耕研を(株)ワタミファームに合併。
平成18年6月	ワタミ(株)にて教育事業本部を設立。
平成18年9月	ソニー生命保険(株)との業務提携を開始。
平成18年11月	中食事業「ワタミキッチン」1号店を東京都武蔵村山市(三越武蔵村山店ダイヤモンドシティミュー)に出店。
平成20年2月	(株)渡美商事をワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)に、ワタミエコロジー(株)をワタミエコフォーカス(株)に商号変更。
平成20年2月	WATAMI GUAMを清算。
平成20年4月	ワタミ(株)商品本部の事業を会社分割によりワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)に承継、ワタミ(株)店舗開発本部の事業をワタミエコフォーカス(株)にて開始。
平成20年6月	三商和民股份有限公司を台湾和民餐飲股份有限公司に商号変更。
平成20年7月	(株)タクシヨクの全株式を取得し、当社の子会社とする。
平成20年10月	和民國際有限公司を設立。
平成20年11月	WATAMI FOOD SERVICE SINGAPORE PTE.LTDを設立。
平成20年12月	Friday's Red 1号店として渋谷店を東京都渋谷区に出店。
平成21年1月	ワタミ手づくり厨房第四センターが埼玉県日高市にて稼働。
平成21年3月	ワタミエコフォーカス(株)をワタミエコロジー(株)に商号変更。
平成21年3月	(株)タクシヨクをワタミタクシヨク(株)に商号変更。

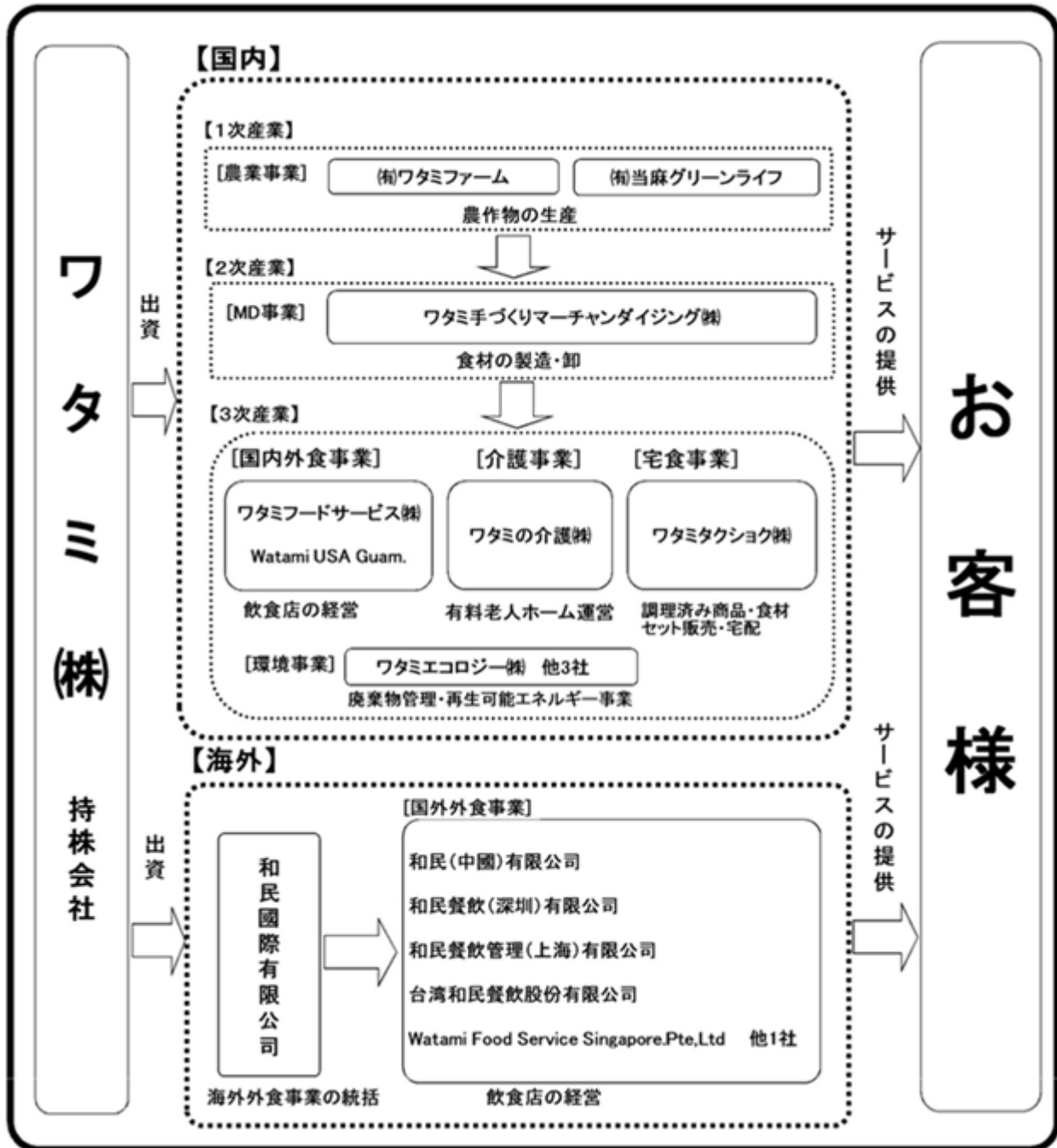
年月	事項
平成21年 4月	グループ経営の事業効率化を目的に子会社のワタミフードサービス(株)がワタミダイレクトフランチャイズシステムズ(株)を吸収合併する。
平成21年 7月	WATAMI FOOD SERVICE SINGAPORE PTE.LTDがシンガポール新規出店 1号店として居食屋「和民 Singapore」オーチャードION店を出店。
平成21年11月	ごちそう厨房 饗の屋 1号店として南蒲田店を東京都大田区に出店。
平成22年 4月	和民中国有限公司が広州 1号店として、居食屋「和民」中華廣場店を広東省広州市に出店。
平成22年 4月	ワタミファーム第7農場を大分県臼杵市に開設。
平成22年 5月	「エコ・ファースト企業」の認証を受ける。
平成22年 7月	ChasWood Resources Sdn. Bhdと和民国際有限公司が、マレーシアでの「居食屋和民」開発契約を締結。
平成22年 8月	新業態「仰天酒場 和っしょい ² 」第1号店として五反田東口店を東京都品川区に出店。
平成22年11月	「ワタミ手づくり厨房丹波センター」を兵庫県丹波市にて稼働。
平成23年 6月	Creative Resto Concept, Incと和民国際有限公司が、フィリピンでの「居食屋和民」開発契約を締結。
平成23年 8月	和民餐飲管理(上海)有限公司を設立。 和民国際有限公司とフランチャイズ契約を締結しているChasWood Resources Sdn. Bhdが、居食屋「和民」マレーシア 1号店としてパピリオン店をクアラルンプールに出店。
平成23年 9月	「ワタミ手づくり厨房東松山センター」を埼玉県比企郡滑川町にて稼働。
平成23年11月	デイサービス 1号店として「ハッピーデイズ」を神奈川県相模原市に開設。 グループ経営の事業効率化を目的に子会社のワタミフードサービス(株)が(株)ティージーアイ・フライデーズ・ジャパンを吸収合併する。
平成24年 3月	ワタミグループ初の風車「ワタミの夢風車 風民(ふうみん)」を秋田県にかほ市にて稼働
平成24年 5月	「ワタミ手づくり厨房中京センター」を愛知県津島市にて稼働。
平成24年11月	和民国際有限公司とフランチャイズ契約を締結しているCreative Resto Concept, Incが、居食屋「和民」フィリピン 1号店としてMall of Asia店をマニラ湾に面したアジア最大級の巨大モール「SMモールオブエイジア」に出店。 韓国での「居食屋和民」開発を目的として、韓国GENESIS CO., LTD社と和民国際有限公司との合併会社GNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO., LTD.を設立。
平成25年 1月	「ワタミ手づくり厨房岩国センター」を山口県岩国市にて稼働。
平成25年 3月	創業来初の農業黒字化を達成。 高知県初出店となる「和民」高知追手筋店を出店。国内外食事業において、全国47都道府県への出店を達成。 日本でのユヌス・ソーシャルビジネスの普及を目的として一般社団法人ソーシャルビジネス・ドリームパートナーズを設立。
平成25年 5月	GNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO., LTD.が、居食屋「和民」韓国 1号店としてカンナム店を韓国ソウルの一大繁華街であるカンナム地区に出店。 ワタミグループ2号機となる風車が、秋田県秋田市で稼働。
平成25年 6月	13箇所目となる集中仕込みセンター ワタミ手づくり厨房白岡センターが埼玉県白岡市にて稼働。 ワタミグループ3号機となる風車が、秋田県由利本荘市で稼働。
平成25年10月	取締役会長(非常勤)の渡邊美樹が取締役を辞任。 ワタミタクシヨク株式会社が「らくシェフ」をリニューアルし、新たなお料理キットの販売を開始。
平成25年12月	株式会社デリズとワタミインターナショナル株式会社が、カンボジアにおいて居食屋「和民」のフランチャイズ経営を行うため、Delis Watami Cambodia Co. Ltd.を設立する合併契約を締結。 また、同月、Delis Watami Cambodia Co. Ltd.とワタミインターナショナル株式会社が、カンボジアでの居食屋「和民」開発契約を締結。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、平成26年3月末において、当社及び連結子会社17社で構成され、外食・介護・宅食・農業及び環境事業等を展開しております。当社グループの事業に関わる位置付けは次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

区分	会社名	事業内容
持株会社	ワタミ(株)	ワタミグループの統括
国内外食事業	ワタミフードサービス(株) 及びWatami USA Guam	飲食店の経営並びに外食事業における フランチャイズ事業の展開
介護事業	ワタミの介護(株)	有料老人ホームの運営、訪問介護事業、居宅介護支援事業 及び通所介護事業
宅食事業	ワタミタクシヨク(株)	食料品材料セット及び調理済み商品の販売・宅配
M D	ワタミ手づくりマーチャン ダイジング(株)	食品の製造・卸及び問屋から酒・飲料類を仕入れ、 当社グループの外食直営店・フランチャイズ加盟店、 介護施設への納入 食料品材料セット・調理済み商品の製造及び ワタミタクシヨク(株)への納入
海外外食事業	和民国際有限公司	海外の外食事業におけるフランチャイズ事業の展開、 海外現地法人の管理及び海外エリア進出の戦略立案・実行
	和民(中国)有限公司	海外各地域における飲食店の経営
	和民餐飲(深圳)有限公司	
	和民餐飲管理(上海)有限公司	
	台湾和民餐飲股份有限公司	
Watami Food Service Singapore.Pte.Ltd		
他1社		
農業	(有)ワタミファーム (有)当麻グリーンライフ	農産物の生産販売、農産加工品の製造・販売及びワタミ手 づくりマーチャンダイジング(株)に対する農産物の納入
環境事業	ワタミエコロジー(株) 他3社	廃棄物管理、再生可能エネルギー事業



4【関係会社の状況】

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
(連結子会社) ワタミフードサービス㈱ (注)3、4、5	東京都大田区	100百万円	国内外食事業	直接100.0%	当社は資金貸付を行っております。 当社はキャッシュマネジメントシステムにより資金の貸借取引を行っております。 役員の兼任... 3名
WATAMI USA GUAM	米国GUAM	219百万円	同上	間接100.0%	
ワタミ手づくりマーチャンダイジング㈱	東京都大田区	10百万円	国内外食事業 (食材製造卸・酒類等販売業)	直接100.0%	当社はキャッシュマネジメントシステムにより資金の貸借取引を行っております。 役員の兼任... 3名
ワタミの介護㈱ (注)3、4	東京都大田区	95百万円	介護事業	直接100.0%	当社はキャッシュマネジメントシステムにより資金の貸借取引を行っております。 役員の兼任... 4名
ワタミタクシヨク㈱ (注)3、4	東京都大田区	45百万円	宅食事業	直接100.0%	当社はキャッシュマネジメントシステムにより資金の貸借取引を行っております。 役員の兼任... 3名
和民國際有限公司 (注)3	中国(香港)	1,395百万円	その他 (海外外食事業)	直接100.0%	役員の兼任... 2名
和民(中国)有限公司	中国(香港)	89百万円	同上	間接100.0%	
和民餐飲(深圳)有限公司	中国広東省深圳市	162百万円	同上	間接100.0%	
和民(上海)有限公司	中国上海市	377百万円	同上	間接100.0%	
台灣和民餐飲股份有限公司	中華民国 (台北市)	286百万円	同上	間接100.0%	
WATAMI FOOD SERVICE SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	157百万円	同上	間接100.0%	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
(有)ワタミファーム	千葉県山武市	3百万円	その他 (農業)	直接25.0% [75.0%]	当社は資金援助を行っております。 当社はキャッシュマネジメントシステムにより資金の貸借取引を行っております。
(有)当麻グリーンライフ	北海道上川郡	43百万円	同上	間接48.7% [51.3%]	当社は資金援助を行っております。 役員の兼任... 3名
ワタミエコロジー(株)	東京都大田区	194百万円	その他 (環境事業)	直接100.0%	当社は環境改善業務を委託しております。 当社はキャッシュマネジメントシステムにより資金の貸借取引を行っております。 役員の兼任... 2名
その他3社					
(持分法適用関連会社)3社					
(その他の関係会社) (有)アレーター	横浜市南区	3百万円	損害保険代理業	被所有直接 28.16%	当社損害保険についての取引

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄は、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の〔 〕は、緊密な者の所有割合で外数となっております。
3. ワタミフードサービス(株)、ワタミの介護(株)、ワタミタクシヨク(株)及び和民国際有限公司は特定子会社に該当します。
4. ワタミフードサービス(株)、ワタミの介護(株)及びワタミタクシヨク(株)の売上高(連結会社相互間内部売上高を除く)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。
3社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	ワタミフードサービス(株)	ワタミの介護(株)	ワタミタクシヨク(株)
売上高	68,270百万円	37,877百万円	42,843百万円
経常利益又は 経常損失 ()	2,520百万円	1,200百万円	3,051百万円
当期純利益 又は当期純損 失()	6,808百万円	705百万円	1,792百万円
純資産額	4,502百万円	2,333百万円	2,310百万円
総資産額	26,132百万円	78,593百万円	8,653百万円

5. 債務超過の状況にある会社であり、債務超過の金額は平成26年3月31日現在で4,502百万円であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内外食事業	1,541 (9,238)
介護事業	2,553 (3,417)
宅食事業	537 (1,114)
報告セグメント計	4,631 (13,769)
その他	1,681 (1,568)
全社(共通)	82 (176)
合計	6,394 (15,513)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーの当連結会計期間の平均雇用人員(1日1人8時間換算)は、()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度において、従業員数は、中途及び新卒採用を主要因として、介護事業で234名、宅食事業で142名等前連結会計年度末比で237名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
82 (176)	37.4	4.13	5,368

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	82 (176)

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及びインセンティブを含んでおります。
2. パートタイマーの最近1年間の平均雇用人員(1日1人8時間換算)は、()内に外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ39名減少したのは、従業員の子会社への転籍等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府主導による金融緩和等の各種経済政策により円安・株高が進行し、企業収益や個人消費が持ち直しつつあります。また雇用情勢が改善するなど、回復基調で推移しました。しかしながら、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状態が続いております。

このような環境下、「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」というグループスローガンのもと、各事業セグメントにおいてお客様のありがとうを集める活動を展開してまいりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

国内外食事業

国内外食事業におきましては19店舗を新規出店いたしました。一方では13店舗の撤退を行い、当連結会計年度末における店舗数は646店舗となりました。中華業態「CHINA BISTRO WANG'S GARDEN」、和食新業態「炉ばたや 銀政」をオープンするなど、新規業態開発により幅広いお客様ニーズの取り込みにも努めておりますが、主力業態である「和民」「わたみん家」のお客様数が想定を下回って推移したことから、既存売上高前期比は93.1%となっております。

その結果、国内外食事業における売上高は69,928百万円（前期比94.4%）、セグメント損失は1,917百万円（前期は3,089百万円の利益）となりました。

介護事業

介護事業におきましては、10棟の新規施設を開設し、6,200名を超えるお客様にご入居いただいております。当連結会計年度末における施設数は102棟となっております。また、ご入居者様の満足を第一に、お食事の改善、「4大ゼロ」（おむつゼロ・経管食ゼロ・特殊浴ゼロ・車椅子ゼロ）の取り組み、アクティビティの充実など継続的な介護サービスの向上に努めておりますが、新規入居者様数が想定を下回って推移したこと等により、既存施設の入居率は、当連結会計年度末で84.9%となっております。

介護事業における売上高は35,029百万円（前期比103.9%）、セグメント利益は3,631百万円（前期比66.7%）となりました。

宅食事業

宅食事業におきましては、101ヶ所の新規営業拠点を開設し、当連結会計年度末の営業拠点数は531ヶ所となり、高齢者食宅配市場において、売上シェア1となるなど、多くのお客様にご支持いただいております。しかしながら、数多くの競合他社の参入により、お客様獲得競争は激化しており、3月の最終週における調理済み商品の平日1日あたりお届け数は275千食と前年と同水準の配食数にとどまっております。

宅食事業における売上高は42,843百万円（前期比110.2%）、セグメント利益は3,406百万円（前期比114.9%）となりました。

その他

海外外食事業におきましては、20店舗を新規出店いたしました。一方では3店舗の撤退を行い、当連結会計年度末における店舗数は97店舗となりました。

農業におきましては、引き続き製造加工部門との一体運営による効率化、メニュー開発など農作物の付加価値向上に取り組み、前年に引き続き黒字達成となりました。

環境事業におきましては、生ゴミの堆肥化など循環サービスをはじめとした環境改善事業、及び風力発電・太陽光発電による再生可能エネルギー事業により環境負荷低減の取り組みを進めております。既に設置しております3ヶ所の風力発電施設は順調に稼働しており、当初の計画を上回る発電量となっております。

これら、海外外食事業、農業、環境事業等を含むその他事業における売上高は15,353百万円（前期比137.7%）、セグメント利益は231百万円（前期比94.3%）となっております。

当連結会計年度における企業集団の成果は、各事業セグメントとも計画を下回る厳しい売上状況であったこともあり、連結売上高は163,155百万円（前期比103.4%）、連結営業利益2,946百万円（同比31.8%）、連結経常利益2,133百万円（同比26.6%）と前年を大きく下回る結果となりました。また、閉店の意思決定を行った店舗及び収益性の低下により固定資産の減損対象となった店舗の固定資産について減損処理を実施したこと、及び国内外食事業の厳しい経営環境等を勘案し当社子会社であるワタミフードサービス㈱が計上している繰延税金資産を取り崩したこと等により、連結当期純損失4,912百万円（前期は3,540百万円の利益）と上場来初の赤字計上となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べて391百万円増加し、9,395百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、8,920百万円（前期比6,365百万円減）となりました。収入の主な内訳は減価償却費が9,156百万円であり、支出の主な内訳は法人税等の支払額が3,334百万円、利息の支払額が2,112百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8,051百万円（前期比2,026百万円減）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出が5,533百万円、差入保証金の差入による支出が1,716百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は226百万円（前期比6,691百万円増）となりました。収入の主な内訳は長期借入れによる収入が17,808百万円、支出の主な内訳は長期借入金の返済による支出が6,100百万円、自己株式の取得による支出が4,230百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が4,354百万円であります。

2【販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。（単位：百万円）

セグメントの名称	前連結会計年度 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日	当連結会計年度 自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日
国内外食事業	74,075	69,928
介護事業	33,695	35,029
宅食事業	38,846	42,843
報告セグメント計	146,617	147,801
その他	11,147	15,353
合計	157,765	163,155

(注) 1. 品目が多岐にわたるため、販売数量の記載を省略しております。

2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

継続的な事業ポートフォリオ最適化の取り組み

国内外食マーケットは今後とも縮小傾向が見込まれておりますが、その一方で、高齢化社会の進展による高齢者向けマーケットの拡大が続いております。国内外食マーケットにおいては、消費動向の変化を踏まえ、店舗数の拡大ではなく、個店ごとの競争力を強化し、お客様に選んでいただける店舗づくりに取り組んでまいります。マーケットが拡大する「高齢者向け事業」においては、経営資源を優先配分し、介護施設の新設、宅食営業所の開設など積極展開してまいります。常にマーケットと向き合い、変化に適応すべく対応することがグループの持続的な成長において重要であると考えております。今後とも、社会によりよいきっかけを提供すべく、最適な事業ポートフォリオの構築に取り組んでまいります。

国内外食事業

外食事業の中でも当社グループの主戦場である居酒屋事業は飲酒人口の減少などマーケットは縮小傾向が顕著であります。このような状況下において、従来以上に商品力・サービスレベルの向上に努め、お客様数の回復を図ることが重要であると考えております。また、店舗閉鎖などにより1店舗あたりの社員数増を進め、労務環境の改善とともに店舗営業レベルの向上を図ることで既存店売上高前期比100%以上の確保を目指してまいります。さらに、幅広くお客様を取り込むために、時代のニーズにあった新業態の開発・展開を行ってまいります。

介護事業

介護事業は、日本における高齢化社会の進展によりマーケットは拡大しております。このような状況下において、入居金や介護保険報酬に関する法令変更への対応、特定施設の実質的な総量規制の中における新規施設の開設数の確保、人材の採用・育成などが重要であると考えております。従業員の専門知識・スキルの強化に努め、「4大ゼロ」（おむつゼロ・経管食ゼロ・特殊浴ゼロ・車椅子ゼロ）、「認知症ケア」の取り組み推進による介護サービスレベルの向上を図ることで入居者様の獲得を進めてまいります。また、通所介護事業の拡大など、グループの強みを最大限活用し、徹底した顧客志向によるブランドの強化に取り組み、一人でも多くのご入居者様とご家族様の幸せを実現してまいります。

宅食事業

宅食事業は、一人暮らしのご高齢者をはじめとした栄養バランスのとれた日常の食事へのニーズの高まりを背景として、マーケットが拡大するとともに競合他社が多数参入することにより競争が激化しております。このような状況下において、新規のお客様獲得及び既存のお客様の囲い込みが重要であると考えております。新規のお客様獲得に関しては、新規営業拠点の開設のみならず、商品をお届けするまごころスタッフの確保に注力してまいります。既存のお客様の囲い込みについては、お客様とまごころスタッフとの対話を通じて、お客様とのつながりを大事にするサービスを向上させつつ、商品力の強化に取り組んでまいります。また、マーケティング活動の強化として広告媒体による認知度・ブランドの強化に取り組んでまいります。当社グループの強みを活かし、低価格を支える仕組みを構築し、「地域密着・顧客密着」をテーマに一人でも多くのお客様にまごころを込めて商品をお届けできる体制を強化してまいります。

その他の事業

海外外食事業は、アジア圏の経済成長にともない日本食マーケットが拡大しております。このような状況下において、新たなお客様にご利用いただくための新業態の開発・展開、ドミナント展開による事業拡大、海外フランチャイズのサポート強化が重要であると考えております。店舗開発・マーチャндаイジング・人材育成・フランチャイズサポート体制など本部機能を強化するとともに、食材の集中仕込みセンター（手づくり厨房）の拡大による店舗作業の効率化と品質向上の取り組みなどにより、一人でも多くのお客様にご来店、ご利用いただくための仕組み強化を図ってまいります。

農業は、グループ内での積極利用、加工品の開発・販売などグループシナジーの追求による製造部門との連携強化により、農業の収益事業化を継続していくことが重要であると考えております。今後の生産規模の拡大を見据えて周辺農家を巻き込んだ取り組みを強化するなど、一人でも多くのお客様へ安全・安心な食材を提供できるよう体制強化してまいります。

環境事業は、環境活動と経済活動の両立を図り、持続可能性にこだわった活動が重要であると考えております。そのうえで循環型社会創造企業として、「廃棄物管理」「再生可能エネルギー」の2つの事業領域拡大に取り組んでまいります。

人材・教育

新卒採用、中途採用及びアルバイト採用を継続的に実施しておりますが、景況感の改善に伴う影響などにより、採用環境は厳しさを増しております。このような状況下において、当社グループの事業展開を支える人材を計画的に採用・育成していくことが重要であると考えております。また、事業規模を拡大している介護・宅食事業においては中途採用が急増しております。グループの企業理念の理解を徹底し、お客様へのサービスレベルの一段の向上につながるよう努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

新規事業について

当社グループは、「環境貢献、社会貢献、人間貢献」をテーマとし、事業活動を通じて、社会の課題解決に貢献することに挑戦し続けていきたいと考えております。新規事業については現時点で入手可能な情報に基づき、慎重な判断と継続した見直しにより事業展開を図ってまいります。潜在的なリスクも含まれており、当社が現時点で想定する状況に大きな変化があった場合は、事業展開にも重大な影響を及ぼす可能性があります。

出店政策について

外食事業においては、業態開発や戦略的な出店を行ってまいります。賃料、商圈人口、競合店の状況に加え、経済環境の変化にともなう国内外の消費動向の落ち込み等を総合的に勘案した結果、条件に合致する物件を確保できず当初の計画を達成できない場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

介護事業においては、引き続き積極的な介護施設の新設を計画しております。行政手続き上の遅れに加え、法令の改正、事業環境の変化などにより、当初の計画通りの開設ができない場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

宅食事業においては、積極的な営業拠点の開設により全国展開することを計画しております。賃料、商圈人口等を総合的に勘案した結果、条件に合致する物件を確保できない場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

売上の変動要因について

当社グループの営業収入のうち重要な部分を占める外食事業は、世界経済の動向、戦争テロ、自然災害等による社会的混乱に伴う需要の縮小、競合店の出店や価格競争、消費者の嗜好や市場の変化への対応の遅れ、採用計画の未達成及び社員教育の未徹底等による拡大戦略の不芳等により、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

介護事業において、近隣の家賃や同業者の入居費用等の下落による施設の稼働率の低下が、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社施設内における疫病・事故の発生等を理由としたブランドイメージの低下による新規入居者数の減少等が発生した場合、当社連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

宅食事業において、競合他社の参入、代替品の登場、価格競争等による競争優位の低下により、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

仕入の変動要因について

伝染病の蔓延や天候不順、仕入先の環境変化、外国為替相場の大幅な変動、さらには自然災害の発生等により国内食材の需給が逼迫し仕入単価が高騰した場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、資源の枯渇が危惧される品種の漁獲量制限等により、全世界的に入荷が困難になった場合には、当社連結業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

生産の変動要因について

当社グループは、外食店舗、介護施設等への食材供給において、冷凍食品や加工食品を極力使わずに調理の一手手前まで仕込む作業を集中仕込センターにて行っております。また食料品材料セット・調理済み商品の製造工場とあわせて全国12箇所に製造拠点を設置しております。いずれも拠点の分散化が図られておりますが、食中毒や火災等によりセンター・工場が稼働不能の状態となった場合には、店舗等への食材供給や商品の供給に支障をきたす恐れがあり、その場合当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

特有の慣行に基づく取引に係わる損害について

当社グループは事業を展開するにあたり、物件オーナーと賃貸借契約を締結し保証金の差入を行っております。オーナーの破産等により保証金の回収不能が発生した場合、当社連結業績に悪影響を与える可能性があります。

特有の法規制に係わるもの

()当社グループの外食事業については食品衛生法により規制を受けております。当社グループが飲食店を営業するためには、食品衛生管理者を置き、厚生労働省の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。なお、食中毒を起こした場合、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられ、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

()介護事業については老人福祉法、介護保険法等の法的規制を受けております。法改正により介護報酬額が変更された場合等、商品・サービスの設計及び料金体系の見直しが必要となります。その結果、当社連結業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

売上高は、前連結会計年度（以下「前期」という。）比5,390百万円増加の163,155百万円となりました。この増加の主な要因は、宅食事業の食数増、介護事業において10棟の新規施設の開設によりご入居者様が増えたことによるものであります。売上総利益は、前期比1,225百万円減少の85,654百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比5,087百万円増加の82,708百万円となりました。

営業利益は、前期比6,313百万円減少の2,946百万円となりました。

営業外損益は、営業外収益が569百万円の増加、営業外費用は144百万円の増加となりました。

経常利益は、前期比5,887百万円減少の2,133百万円となりました。

特別損失は、前期比1,202百万円増加の2,641百万円となりました。

当期純利益は、前期比8,453百万円減少の 4,912百万円となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）比3,230百万円増加して127,910百万円となりました。流動資産は同364百万円増加の19,696百万円、固定資産は同2,865百万円増加の108,214百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は介護施設の新設・外食店舗設備の購入に伴うリース資産の計上等により前期末比3,491百万円増加の72,427百万円となりました。無形固定資産は、前期末比245百万円減少の7,875百万円となりました。投資その他の資産は、介護施設・外食店舗の新規開設に伴う差入保証金の増加や繰延税金固定資産の取崩等により前期末比379百万円減少の27,911百万円となりました。

当連結会計年度末の負債の合計は、前期末比12,507百万円増加の105,141百万円となりました。流動負債は短期借入金の返済等により同1,498百万円減少の31,477百万円、固定負債はリース債務及び長期借入金の増加により同14,006百万円増加の73,664百万円となっています。このうち有利子負債（1年内償還予定の社債、短期借入金、長期借入金及びリース債務の合計額）は、前期末比14,057百万円増加の70,941百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産の部は、前期末比9,277百万円減少して、22,768百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べて391百万円増加し、9,395百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は、8,920百万円（前期比6,365百万円減）となりました。収入の主な内訳は減価償却費が9,156百万円であり、支出の主な内訳は法人税等の支払額が3,334百万円、利息の支払額が2,112百万円でありま

す。投資活動の結果使用した資金は8,051百万円（前期比2,026百万円減）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出が5,533百万円、差入保証金の差入による支出が1,716百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は226百万円（前期比6,691百万円増）となりました。収入の主な内訳は長期借入れによる収入が17,808百万円、支出の主な内訳は長期借入金の返済による支出が6,100百万円、自己株式の取得による支出が4,230百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が4,354百万円であります。

(4) 目標とすべき指標

ワタミグループは、健全性の高い経営を維持していくために財務の健全性・安定性を確保するとともに、事業特性に応じた投下資本利益率（ROI）や内部収益率（IRR）等の基準を設定し、投資効率を重視した経営を行ってまいります。同時に、資本コスト等の指標も投資配分や事業の拡大・撤退の基準として活用し、資本効率の最大化に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において16,480百万円（介護施設・外食店舗の新規開設に伴う差入保証金1,716百万円を含む）の設備投資を行いました。

国内外食事業におきましては新規14店舗の出店投資（フランチャイズ店5店舗を除く）をし、この新規出店と業態転換等により総額3,633百万円の設備投資を行いました。

介護事業におきましては、10棟の新規施設の開設を実施し、当連結会計年度末施設数は102棟となっております。この新規施設の開設及び既存介護施設の改装等により8,933百万円の設備投資を行いました。

宅食事業におきましては、新規エリアを中心に新規営業拠点の開設を101箇所実施いたしました。また、埼玉県白岡市に「ワタミ手づくり厨房白岡センター」をお弁当の製造拠点として新規開設しております。この新規営業拠点の開設及び手づくり厨房の新規開設等により2,103百万円の設備投資を行いました。

また、その他事業においては、1,760百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 各事業の状況

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。
提出会社

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)
			建物	構築物	器具及び備品	リース資産	
わたみん家 上大岡店 他 (神奈川県横浜市港南区 上大岡西)	国内外食事業 (注)1	外食店舗				118	
相模原センター 他 (神奈川県相模原市田名)	国内外食事業 (注)2	仕込みセンター				5	
レストヴィラ世田谷船橋 他 (東京都世田谷船橋)	介護事業 (注)3	介護設備等				75	
本社・社宅 (東京都大田区羽田)	全社又は共通	本社	95	0	27	0	82 (176)

- (注) 1. 設備はワタミフードサービス㈱に賃貸しております。
2. 設備はワタミ手づくりマーチャンドライジング㈱に賃貸しております。
3. 設備はワタミの介護㈱に賃貸しております。
4. パートタイマーの最近1年間の平均雇用人員(1日1人8時間換算)は、()内に外数で記載しております。

国内子会社

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)
				建物及び構築物	土地		リース資産	
					面積(m ²)	金額		
ワタミ フードサービス㈱	和民 大鳥居店他 (東京都大田区西糞谷)	国内外食事業	外食店舗	9,191			2,207	1,232 (7,725)
ワタミ手づくりマー チャンドライジング㈱	越谷センター他 (埼玉県越谷市谷中町)	国内外食事業	仕込みセンター	4,858	38,136	583	1,850	258 (2,932)
ワタミの介護㈱	レストヴィラ堀之内他 (東京都八王子市堀之内)	介護事業	介護施設	2,641	4,585	495	43,766	2,490 (2,702)
ワタミタクシヨク㈱	大田羽田営業所他 (東京都大田区本羽田)	宅食事業	営業所	346	2,501	144	747	457 (211)

(注) 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

(注) 上記の他、主要なリース設備(賃貸借処理によるもの)として、以下のものがあります。

名称	数量	契約期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース債務残高 (百万円)
介護施設・外食店舗用建物等	一式	7~34	1,885	16,417
営業用機器・事務用機器等	一式	7	29	3
計			1,914	16,421

(2) 国内外食事業の店舗数、介護事業の施設数、宅食事業の営業所の状況

当連結会計年度末現在における国内外食店舗数、介護施設数、宅食事業の営業所数は次のとおりであります。

国内外食店舗数の状況

業態名	地域	店舗数
「和民」「坐・和民」	北海道	9
	東北	11
	関東	199
	北陸・甲信越	6
	東海	24
	関西	68
	中国・四国	16
	九州	23
	小計	356
「GOHAN」	関東	12
「饗の屋(きょうのや)」	関東	6
「わたみんな家」 「炭の鳥子」	北海道	4
	東北	5
	関東	147
	北陸・甲信越	7
	東海	15
	関西	25
	中国・四国	17
	九州	11
	小計	231
「炭旬」	東北	2
	関東	11
	東海	1
	関西	6
		小計
「旨い屋」	関東	6
「TGI Friday's」	関東	11
	関西	1
	海外	1
		小計
「Wang's Garden」	関東	1
「銀政」	関東	1
国内外食合計		646

介護施設数の状況

地域	施設数
関東	93
東海	2
関西	5
中国・四国	2
介護合計	102

宅食営業所数の状況

地域	営業拠点数
東北	20
関東	178
北陸・甲信越	36
東海	74
関西	96
中国・四国	40
九州	87
宅食合計	531

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、事業計画及び投資効率を勘案して連結会社各社と調整のうえ、提出会社を中心に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在から平成27年3月末までの重要な設備の新設、改修、除却のための計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

国内外食事業

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の 増加能力 (増加客 席数)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了予定年月	
ワタミフードサービス㈱									
「炭旬」京都季鶏屋	京都府	国内外食事業	店舗設備	23	23	自己資金及び借入金	平成26年3月	平成26年4月	40
「わたみん家」 ルルサス防府店	山口県	国内外食事業	店舗設備	30	30	自己資金及び借入金	平成26年3月	平成26年4月	120
「TGI FRIDAY'S」 名古屋店	愛知県	国内外食事業	店舗設備	54	54	自己資金及び借入金	平成26年3月	平成26年4月	170
その他16店舗等			店舗設備	1,093	86	自己資金及び借入金	-	-	-
合計				1,200	193				

介護事業

会社 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の 増加能力 (増加収 容人数)
				総額 (百万 円)	既支払額 (百万 円)		着手年月	完了予定年月	
ワタミの介護㈱ 「レストヴィラ」									
国立	東京都	介護事業	施設設備	32	32	自己資金及び借入金	平成25年10月	平成26年4月	47
羽田	東京都	介護事業	施設設備	11	11	自己資金及び借入金	平成25年11月	平成26年5月	100
その他8棟				1,957	56	自己資金及び借入金	-	-	-
合計				2,000	99				

宅食事業

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の増 加能力 (千食)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了予定年月	
ワタミタクシヨク㈱ ワタミ手づくりマー チャンダイジング㈱									
丹波工場	兵庫県	宅食事業	工場設備	53	53	自己資金及び借入金	平成26年3月	平成26年5月	-
その他40営業所				247	9	自己資金及び借入金	-	-	-
合計				300	62				

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
第1種優先株式	50,000,000
計(注)	100,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式100,000,000株、第1種優先株式50,000,000株であり、合計では150,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、100,000,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,686,780	41,686,780	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であり ます。
計	41,686,780	41,686,780	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、次のとおり当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、新株予約権を付与しております。

イ．平成16年8月6日開催の当社取締役会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	200	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000	5,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,009	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～ 平成26年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,009 資本組入額 505	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由のある場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

ロ．平成17年8月10日開催の当社取締役会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	770	765
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,000	76,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,306	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成27年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,306 資本組入額 653	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社 又は当社子会社の取締役、監 査役又は従業員であることを 要する。 ただし、任期満了による退 任、定年退職、当社独立制度 適用者、その他正当な理由の ある場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の 処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項		

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき当社及び当社子会社の従業員に対し新株予約権を発行しております。

イ．平成18年9月1日開催の当社取締役会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,875	1,865
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	187,500	186,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,734	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～ 平成28年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,734 資本組入額 1,147	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由のある場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

ロ．平成19年8月22日開催の当社取締役会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	892	890
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89,200	89,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,786	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成29年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,786 資本組入額 1,154	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社 又は当社子会社の取締役、監 査役又は従業員であることを 要する。 ただし、任期満了による退 任、定年退職、当社独立制度 適用者、その他正当な理由の ある場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注)1	同左

八．平成20年8月25日開催の当社取締役会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,087	1,084
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108,700	108,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,811	同左
新株予約権の行使期間	平成23年4月1日～ 平成30年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,811 資本組入額 1,122	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社 又は当社子会社の取締役、監 査役又は従業員であることを 要する。 ただし、任期満了による退 任、定年退職、当社独立制度 適用者、その他正当な理由の ある場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注)1	同左

二．平成21年9月25日開催の当社取締役会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,321	1,314
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	132,100	131,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,940	同左
新株予約権の行使期間	平成24年4月1日～ 平成31年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,940 資本組入額 1,157	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社 又は当社子会社の取締役、監 査役又は従業員であることを 要する。 ただし、任期満了による退 任、定年退職、当社独立制度 適用者、その他正当な理由の ある場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注)1	同左

ホ．平成22年9月21日開催の当社取締役会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,623	1,614
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	162,300	161,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,673	同左
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日～ 平成32年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,673 資本組入額 1,003	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由のある場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1	同左

ヘ．平成23年9月21日開催の当社取締役会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,566	1,552
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156,600	155,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,917	同左
新株予約権の行使期間	平成26年4月1日～ 平成33年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,917 資本組入額 1,151	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由のある場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1	同左

ト．平成24年9月21日開催の当社取締役会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,872	1,855
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	187,200	185,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,789	同左
新株予約権の行使期間	平成27年4月1日～ 平成34年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,789 資本組入額 1,045	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由のある場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1	同左

(注)1. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、株式交換又は組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、下記(注)2の定めに基づき決定することとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定められる新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に基づき決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。

新株予約権者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権について無償で取得することができるものとします。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整

新株予約権の目的となる株式の数は、以下の場合に調整されるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合には次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない権利の目的となる株式の数について行うものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)	18,500	41,686,780	9	4,410	9	5,002

(注) 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権、及び旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づ
く新株予約権の権利行使により、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に株式数は合計で18,500
株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	22	328	104	68	67,589	68,145	-
所有株式数(単元)	-	49,384	1,132	177,988	5,968	91	180,668	415,231	163,680
所有株式数の割合(%)	-	11.90	0.27	42.86	1.44	0.02	43.51	100.00	-

(注) 1. 自己株式4,376,598株は「個人その他」に43,765単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しております。

なお、平成26年3月31日現在の実保有株式数は4,376,598株であります。

2. 上記区分の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式が8単元及び35株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社アレーター	横浜市南区井土ヶ谷下町6-9	10,462	25.09
ワタミ株式会社	東京都大田区羽田1-1-3	4,376	10.49
サントリーピア&スピリッツ株式会社	東京都港区台場2-3-3	3,341	8.01
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	1,780	4.26
ワタミ従業員持株会	東京都大田区羽田1-1-3	975	2.33
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3-7-3	684	1.64
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい13-1-1	645	1.54
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-2-1	384	0.92
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	379	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	377	0.90
合計	-		

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 4,376,500	-	-
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 37,146,600	371,466	-
単元未満株式 (注)3	普通株式 163,680	-	1単元(100株)未 満の株式
発行済株式総数	41,686,780	-	-
総株主の議決権	-	371,466	-

- (注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式800株(議決権の数8個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が35株、当社保有の自己株式が98株含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ワタミ株式会社	東京都大田区羽田 一丁目1番3号	4,376,598	-	4,376,598	10.49
計	-	4,376,598	-	4,376,598	10.49

(9) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成16年 8 月 6 日								
付与対象者の区分及び人数(名)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当社取締役</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>子会社取締役</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td style="text-align: right;">194</td> </tr> <tr> <td>子会社従業員</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> </table>	当社取締役	3	子会社取締役	3	当社従業員	194	子会社従業員	19
当社取締役	3								
子会社取締役	3								
当社従業員	194								
子会社従業員	19								
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。								
株式の数(株)	同上								
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上								
新株予約権の行使期間	同上								
新株予約権の行使の条件	同上								
新株予約権の譲渡に関する事項	同上								
代用払込みに関する事項	同上								
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上								

決議年月日	平成17年 8 月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 190 子会社従業員 77
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成18年 9 月 1 日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 27 子会社従業員 287
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年 8 月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 146 子会社従業員 948
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成20年 8 月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 75 子会社従業員 1,197
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成21年 9 月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 81 子会社従業員 1,261
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成22年9月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 75 子会社従業員 1,403
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成23年9月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 64 子会社従業員 1,415
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成24年9月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 72 子会社従業員 1,519
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、株式交換又は組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、下記(注)2の定めに従って決定することとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定められる新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。

新株予約権者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権について無償で取得することができるものとします。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整

新株予約権の目的となる株式の数は、以下の場合に調整されるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合には次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない権利の目的となる株式の数について行うものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

株式の種類等 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される会社法第156条の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(平成25年8月8日)での決議状況 (取得期間 平成25年8月9日)	119,000	198,849,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	119,000	198,849,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(平成26年2月12日)での決議状況 (取得期間 平成26年2月14日~平成26年2月28日)	2,800,000	4,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,674,000	4,029,718,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	126,000	470,282,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.5	10.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.5	10.4

(注)東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,305	2,000,653
当期間における取得自己株式	41	56,608

(注)当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	150	251,100	-	-
(新株予約権の権利行使による自己株式の充当)	61,500	60,834,000	15,000	15,135,000
保有自己株式数	4,376,598	-	4,361,598	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

株主の皆様への利益還元は、経営の重要課題であると位置づけております。業績、配当性向、キャッシュ・フローのバランスを総合的に勘案して安定的な配当の継続を行うため、配当性向は20%以上を目安としております。平成26年3月期は当期純損失が4,912百万円となっておりますが、年間配当金は、一株あたり15円（中間5円、期末10円）を実施することを決定しました。

平成27年3月期の年間配当については、一株あたり15円（中間5円、期末10円）を予定しております。

内部留保資金は、国内外の外食店舗及び有料老人ホームや新規事業展開など将来への投資に充当させていただきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

（注）当期の中間配当に関する取締役会決議日は、平成25年11月7日であります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
平成25年11月7日 取締役会決議	199	5
平成26年6月29日 定時株主総会決議	373	10

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	2,095	1,755	1,940	1,813	1,849
最低（円）	1,600	1,164	1,248	1,535	1,304

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

（2）【最近6ヵ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	1,646	1,514	1,431	1,460	1,554	1,563
最低（円）	1,502	1,401	1,304	1,390	1,351	1,434

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

5【役員の状況】

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	桑原 豊	昭和33年2月4日生	昭和53年5月 (株)すかいらーく入社 昭和58年1月 (株)藍屋入社 平成10年10月 当社入社 平成10年12月 当社営業本部長 平成11年6月 当社常務取締役営業本部長 平成16年7月 ワタミダイレクトフランチャイズシステムズ(株)代表取締役 平成20年8月 ワタミフードサービス(株)代表取締役社長 平成21年6月 当社代表取締役社長兼ワタミフードサービス(株)代表取締役社長(現任)	(注)3	11
常務取締役	門司 実	昭和41年1月2日生	平成5年7月 当社入社 平成11年8月 当社商品開発部長 平成15年1月 当社執行役員商品開発部長 平成15年8月 当社執行役員商品本部長 平成16年6月 当社取締役商品本部長 平成17年12月 当社取締役商品本部長兼海外事業本部長 平成18年4月 当社取締役常務執行役員商品本部長兼海外事業本部長 平成20年6月 当社取締役兼ワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)代表取締役社長 平成24年11月 当社常務取締役兼ワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)代表取締役社長 平成25年2月 当社常務取締役兼ワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)代表取締役社長兼ワタミエコロジー(株)代表取締役社長(現任)	(注)3	3
常務取締役	清水 邦晃	昭和45年6月1日生	平成3年9月 当社入社 平成9年8月 当社東日本事業部部長 平成15年8月 当社執行役員兼ゴハン事業本部長 平成17年9月 (株)アールの介護(現社名 ワタミの介護(株))取締役 平成18年4月 ワタミの介護(株)代表取締役 平成21年6月 当社取締役兼ワタミの介護(株)代表取締役社長 平成24年11月 当社常務取締役兼ワタミの介護(株)代表取締役社長(現任)	(注)3	6
常務取締役	吉田 光宏	昭和35年5月9日生	昭和58年4月 三井生命保険相互会社入社 平成9年9月 当社入社 平成10年12月 当社経営企画部長 平成15年1月 当社戦略統括本部長 平成15年4月 当社執行役員戦略統括本部長 平成15年7月 株式会社ティージーアイ・フライデーズ・ジャパン営業執行責任者 平成16年3月 当社執行役員人材開発本部長 平成16年6月 当社取締役人材開発本部長 平成18年4月 当社取締役上席執行役員人材開発本部長 平成20年8月 当社取締役兼(株)タクシヨク代表取締役副社長 平成21年4月 当社取締役兼ワタミタクシヨク(株)代表取締役社長 平成24年11月 当社常務取締役兼ワタミタクシヨク(株)代表取締役社長(現任)	(注)3	3

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	安西 慎一	昭和23年4月15日生	昭和46年4月 株式会社横浜銀行入行 平成5年10月 同行さがみ野支店長 平成9年6月 同行刈野辺支店長 平成16年6月 富士通化成株式会社常勤監査役 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	寺永 好孝	昭和32年1月19日生	昭和54年4月 サントリー株式会社入社 平成21年4月 サントリーホールディングス㈱執行役員 兼 サントリー酒類㈱常務取締役 ビール 事業部長 平成23年4月 サントリーピア&スピリッツ㈱常務取締 役 市場開発本部長(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	石井 誠二	昭和17年6月18日生	昭和47年2月 株式会社つぼ八設立 代表取締役 昭和63年5月 株式会社エスアンドワイ石井(現株式会社 八百八町)設立 代表取締役 平成8年6月 当社監査役(現任) 平成25年2月 株式会社HAPPY石井設立 代表取締役 社長(現任)	(注)4	-
監査役	中西 茂夫	昭和18年5月22日生	昭和41年4月 三陽物産株式会社入社 平成3年6月 同社取締役東京支社営業部長 平成9年6月 同社常務取締役東部営業部長 平成12年6月 同社専務取締役営業本部長 平成15年3月 同社代表取締役専務営業本部長 平成21年3月 同社顧問 平成24年3月 同社監査役 平成26年3月 同社監査役退任 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					24

- (注)1. 常勤監査役安西慎一、監査役寺永好孝、石井誠二及び中西茂夫は、社外監査役であります。
2. 当社では、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は、中川直洋(社長室長)及び小田剛志(経営企画グループ長)であります。
3. 平成26年6月29日開催の定時株主総会から1年間。
4. 平成24年6月30日開催の定時株主総会から4年間。
5. 平成26年6月29日開催の定時株主総会から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

ワタミグループは「地球上で一番たくさんの方が集めるグループになろう」をスローガンとして、ステークホルダーの皆さまから感謝されるような存在になることを目指しています。その実現のため、経営上のスピーディな意思決定を図りつつ、経営管理を効果的に行ない、組織編成及び運用を行っております。経営の透明性、経営の執行と監督の分離、企業倫理の確立は重要な要素であると認識しており、継続的に取り組んでいきます。

平成18年4月より経営管理と事業執行を分離した持株会社体制に移行しました。この新体制化においてはグループ全体の「統一性」を維持しつつ、各事業会社が、市場とお客様ニーズに応じて「独自性」を発揮できるように権限と責任を保持し、自主独立の運営を行い、「グループ企業価値」の最大化と事業ポートフォリオの最適化を目指してまいります。

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、事業持株会社として各事業部門の権限と役割、収益責任を明確化していくとともに、管理部門におけるグループ全体の管理運営体制を図っていきます。

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

また、当社は取締役の選任決議について、議決権が行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

当社の社外監査役は4名であります。当社では、社外からの経営監視機能を取り入れるため、これらの社外監査役を選任しております。

当社は取締役会規程を制定して法定の事項はもとより当社の経営に関する重要事項は取締役会決議によって決定しております。また、月に2回、グループ経営会議を開催し業務の執行と業績状況の報告を受けるとともに、対策等の検討を行なっております。

監査役監査は、監査役会が決定した監査計画に基づいて厳格に行なわれております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社におきましては、現在取締役4名、社外監査役4名の体制としておりますが、これにつきましては、取締役会における意思決定の有効性、効率性を高めるとともに、その内容について、社外監査役の牽制機能を確保することを目的に、現在の体制としております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、稟議システムを採用しており、一定基準の案件に関しましては関係部門と管理部門の審議を経たうえで、業務執行を行なう体制をとっております。社内規定に基づきリスク管理チーム(3名)がそのシステムの管理・運用及びその執行状況を監査しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社の業務施行に係るリスクに関して、個々のリスクの領域毎に、当該リスクに関する事項を統括する担当取締役又は執行役員が、それぞれのリスク管理体制を整えております。また、監査役を含むグループ各社の管理責任者が出席する定例ミーティングにおいてグループ内に存在する諸問題についての討議を行い、その内容に基づき取締役会に提言を行うことによりリスクの低減、排除を図っております。万が一、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

一方、グループに存在する問題を広く受け、積極的に解決し、自己洗浄のできる組織となるために外部窓口「ヘルプライン」を開設及び運営しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社におきましては、リスク管理チーム(3名)が内部監査及び内部統制に関わる体制整備を行うとともに、各事業ごとに監査部門を設置し、内部監査を実施しております。また、その結果については、監査役とも共有するとともに、不備事項の改善に役立てております。

会計監査の状況

会計監査人につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結して会計監査を受けております。なお、当社の会計監査業務を執行した社員は、芝田雅也氏及び坂東正裕氏の2名であります。又、監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他8名で構成されております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は4名で、当社との間には、特別な利害関係はありません。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。社外監査役が取締役会及び各グループ会社の取締役会に出席し、経営の監視を行うとともに、取締役とも適宜ディスカッションを行うことにより企業統治に関する役割を果たしております。

また、社外監査役については、以下の理由により選任しております。

監査役安西慎一は、企業金融経験者としての豊富な知識と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

監査役寺永好孝は、酒類・飲料水メーカーの役員としての豊富な経験と知見を有しております。

監査役石井誠二は、外食業界に関する豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

監査役中西茂夫は、酒類・食品総合卸売商社の役員としての豊富な経験や識見を活かし、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと考え、社外監査役として今回よりの選任となっております。

なお、経営管理部門、監査役会は定期的に会計監査人と情報交換を行い、密接な連携を保ち、法令等の遵守及び業務管理等に関する内部統制の仕組みの有効性を確認しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の4名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役4名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	48	48				5
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	4	4				3

上記支給人数及び報酬等の額には、退任した取締役1名を含んでおります。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

責任限定契約の内容

イ．社外取締役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

ロ．社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	2	2			(注)
上記以外の株式	25	27	0		8

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ．当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	-	47	-
連結子会社	22	0	22	-
計	69	0	69	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートーマツのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬1百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートーマツのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬2百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,004	9,395
売掛金	14,193	14,237
商品及び製品	418	430
仕掛品	266	267
原材料及び貯蔵品	433	539
繰延税金資産	1,045	982
その他	3,978	3,853
貸倒引当金	7	10
流動資産合計	19,331	19,696
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	147,595	148,620
減価償却累計額	27,201	29,178
建物及び構築物(純額)	20,394	19,441
土地	11,100	11,270
リース資産	54,876	61,171
減価償却累計額	9,336	12,232
リース資産(純額)	45,540	48,939
建設仮勘定	580	306
その他	1,233,682	1,253,395
減価償却累計額	2,364	2,925
その他(純額)	1,318	2,469
有形固定資産合計	68,935	72,427
無形固定資産		
のれん	7,226	6,546
その他	895	1,329
無形固定資産合計	8,121	7,875
投資その他の資産		
投資有価証券	3108	3209
差入保証金	22,303	23,346
繰延税金資産	2,221	177
投資固定資産	887	907
減価償却累計額	639	695
投資固定資産(純額)	247	211
その他	3,613	4,169
貸倒引当金	203	203
投資その他の資産合計	28,291	27,911
固定資産合計	105,348	108,214
資産合計	124,680	127,910

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,633	4,100
1年内償還予定の社債	1,200	-
短期借入金	1,46,550	1,46,143
リース債務	3,670	3,972
未払金	4,238	4,154
未払法人税等	1,647	912
賞与引当金	701	1,143
役員賞与引当金	33	5
販売促進引当金	115	124
短期契約解除引当金	46	29
その他	11,137	10,891
流動負債合計	32,975	31,477
固定負債		
長期借入金	12,867	14,132
リース債務	43,596	47,563
長期預り入居金	9,382	8,177
資産除去債務	2,052	2,485
その他	1,759	2,176
固定負債合計	59,658	73,664
負債合計	92,634	105,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,410	4,410
資本剰余金	5,002	5,002
利益剰余金	25,211	19,629
自己株式	2,848	6,972
株主資本合計	31,775	22,069
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	5
為替換算調整勘定	91	314
その他の包括利益累計額合計	87	320
新株予約権	357	378
少数株主持分	-	0
純資産合計	32,046	22,768
負債純資産合計	124,680	127,910

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	157,765	163,155
売上原価	70,884	77,500
売上総利益	86,880	85,654
販売費及び一般管理費	1 77,621	1 82,708
営業利益	9,259	2,946
営業外収益		
受取利息	144	158
店舗備品協賛金	29	27
助成金収入	108	358
設備賃貸収入	545	477
雑収入	621	995
営業外収益合計	1,447	2,017
営業外費用		
支払利息	1,954	2,104
設備賃貸費用	534	486
持分法による投資損失	14	95
雑損失	181	143
営業外費用合計	2,685	2,829
経常利益	8,021	2,133
特別損失		
固定資産除却損	2 592	2 291
リース契約解約損	3 28	3 11
賃貸借契約解約損	50	154
減損損失	4 768	4 2,184
特別損失合計	1,439	2,641
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	6,582	507
法人税、住民税及び事業税	3,043	2,165
法人税等調整額	1	2,240
法人税等合計	3,042	4,405
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	3,540	4,913
少数株主損失()	-	0
当期純利益又は当期純損失()	3,540	4,912

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	3,540	4,913
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	1
為替換算調整勘定	158	365
持分法適用会社に対する持分相当額	-	40
その他の包括利益合計	161	407
包括利益	3,701	4,505
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,701	4,505
少数株主に係る包括利益	-	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,410	5,002	22,813	2,944	29,281
当期変動額					
剰余金の配当			1,000		1,000
当期純利益又は当期純損失 （ ）			3,540		3,540
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			50	97	46
連結範囲の変動			91		91
連結子会社の決算期変更に伴う増加額					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	2,397	96	2,494
当期末残高	4,410	5,002	25,211	2,848	31,775

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1	249	248	318	-	29,350
当期変動額						
剰余金の配当						1,000
当期純利益又は当期純損失 （ ）						3,540
自己株式の取得						0
自己株式の処分						46
連結範囲の変動						91
連結子会社の決算期変更に伴う増加額						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	158	161	39	-	201
当期変動額合計	3	158	161	39	-	2,695
当期末残高	4	91	87	357	-	32,046

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,410	5,002	25,211	2,848	31,775
当期変動額					
剰余金の配当			800		800
当期純利益又は当期純損失 （ ）			4,912		4,912
自己株式の取得				4,230	4,230
自己株式の処分			45	106	61
連結範囲の変動					-
連結子会社の決算期変更に伴う増加額			177		177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	5,581	4,123	9,705
当期末残高	4,410	5,002	19,629	6,972	22,069

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	4	91	87	357	-	32,046
当期変動額						
剰余金の配当						800
当期純利益又は当期純損失 （ ）						4,912
自己株式の取得						4,230
自己株式の処分						61
連結範囲の変動						-
連結子会社の決算期変更に伴う増加額						177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	406	407	20	0	428
当期変動額合計	1	406	407	20	0	9,277
当期末残高	5	314	320	378	0	22,768

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	6,582	507
減価償却費	7,698	9,156
減損損失	768	2,184
のれん償却額	676	627
賞与引当金の増減額(は減少)	178	422
販売促進引当金の増減額(は減少)	1	8
受取利息及び受取配当金	144	159
支払利息	1,954	2,104
固定資産除却損	592	291
リース契約解約損	28	11
賃貸借契約解約損	50	154
差入保証金償却額	494	529
売上債権の増減額(は増加)	611	161
たな卸資産の増減額(は増加)	191	62
未収入金の増減額(は増加)	22	19
仕入債務の増減額(は減少)	857	632
未払金の増減額(は減少)	84	238
未払費用の増減額(は減少)	274	540
未払消費税の増減額(は減少)	236	610
入居保証金の増減額(は減少)	1,724	1,051
その他	516	383
小計	20,187	13,147
利息及び配当金の受取額	15	18
利息の支払額	1,947	2,112
法人税等の支払額	3,546	3,334
法人税等の還付額	575	1,200
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,285	8,920
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,912	5,533
差入保証金の差入による支出	1,776	1,716
差入保証金の回収による収入	474	285
貸付けによる支出	22	134
貸付金の回収による収入	7	9
定期預金の払戻による収入	250	-
預託金の差入による支出	1,409	637
預託金の払戻による収入	-	377
その他	690	702
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,078	8,051

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,347	15,444
短期借入金の返済による支出	733	17,400
長期借入れによる収入	476	17,808
長期借入金の返済による支出	5,302	6,100
社債の償還による支出	40	200
自己株式の取得による支出	0	4,230
自己株式の処分による収入	46	61
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,258	4,354
配当金の支払額	999	802
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,465	226
現金及び現金同等物に係る換算差額	105	203
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,152	1,297
現金及び現金同等物の期首残高	10,306	9,004
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	149	-
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	906
現金及び現金同等物の期末残高	11,904	11,935

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社数 17社
- ・ 主要な連結子会社の名称
 - ワタミフードサービス株式会社
 - ワタミの介護株式会社
 - ワタミタクシヨク株式会社
 - ワタミ手づくりマーチャングデザイン株式会社
 - 和民国際有限公司
 - 有限会社ワタミファーム
 - ワタミエコロジー株式会社

(2) 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 一般社団法人ソーシャルビジネス・ドリームパートナーズ
- ・ 連結の範囲から除いた理由
一般社団法人ソーシャルビジネス・ドリームパートナーズについては、連結上の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 会社等の名称
 - GNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO.,LTD.
 - 株式会社ウイネット向浜、株式会社ウイネット西目

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 会社等の名称
 - 非連結子会社 一般社団法人ソーシャルビジネス・ドリームパートナーズ
 - 関連会社 グリーンインダストリー株式会社、きのこのSATO株式会社
- ・ 持分法を適用しない理由
連結上の当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲の変更

当連結会計年度から、ワタミエコパワー株式会社及び株式会社コミュニティソーラーに出資し、連結子会社に該当することとなったため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度から、株式会社ウイネット向浜及び株式会社ウイネット西目に出資し、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の範囲に含めております。

4. 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、和民(中国)有限公司、和民餐飲(深圳)有限公司、台灣和民餐飲股份有限公司、和民國際有限公司、Watami FoodService Singapore Pte.Ltd.及び和民餐飲管理(上海)有限公司の決算日は12月31日、Watami USA Guamの決算日は2月28日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。株式会社コミュニティソーラーの決算日は7月31日であるため、連結決算日を基準として仮決算を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

持分法適用会社であるGNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO.,LTD.の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として持分法を適用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法適用上必要な調整を行っております。株式会社ウイネット向浜及び株式会社ウイネット西目の決算日は10月31日であるため、連結決算日を基準として仮決算を行っております。

5. 連結子会社の決算期の変更

従来、連結子会社のうち決算日が2月28日であった、ワタミの介護株式会社及びワタミタクシヨク株式会社は同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更しております。この変更により、当連結会計年度は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの12ヶ月間を連結するとともに、平成25年3月1日から平成25年3月31日までの1ヶ月間の損益については、「連結子会社の決算期変更に伴う増加額」として利益剰余金に反映しております。

6. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

原則として時価法

たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品のうち肥育牛

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～47年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

長期前払費用

均等償却を行っております。

なお、主な償却期間は、3年～5年であります。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

販売促進引当金

販売促進のための外食店舗に係る各種割引券及び株主優待券の利用による売上値引きに備えるため、利用実績に基づき翌期以降利用見込額を計上しております。

短期契約解除引当金

短期入居契約解除による将来の入居一時金の返還に備えるため、契約解除実績率により返還見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計を適用する金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、均等償却を行っており、主な償却期間は15年間及び20年間であります。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び要求払預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式によっております。

一部子会社の控除対象外消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。なお、固定資産にかかる控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めておりました「持分法による投資損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた196百万円は「持分法による投資損失」14百万円、「雑損失」181百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「差入保証金償却額」は、金額的重要性に鑑み、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 22百万円は「差入保証金償却額」494百万円、「その他」 516百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
売掛金	4百万円	11百万円
建物及び構築物	129	6
土地	277	16
有形固定資産「その他」	207	194
計	619	229

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	42百万円	11百万円
長期借入金	207	120
一年内償還予定の社債	200	
計	450	132

2. 補助金の受入により、取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産「その他」	233百万円	233百万円

3. 投資有価証券には以下の関連会社の株式が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
関連会社の株式	81百万円	179百万円

4. 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座借越契約及びコミットメントラインを締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座借越極度額及びコミットメントの総額	13,583百万円	15,154百万円
借入実行残高	2,806	1,349
差引額	10,776	13,805

5. 財務制限条項

介護施設の入居金返還債務に係わる取引銀行の支払承諾契約の一部(保証限度額7,380百万円、要保全入居金残高7,335百万円)には、財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。

財務制限条項は次のとおりであります。これらに抵触した場合には、保証人である取引銀行から保証委託者であるワタミの介護(株)に対する事前求償権の行使を受ける可能性があります。また、当社は事前求償債務について連帯保証をしております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を2012年3月決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額(29,350百万円)の75%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
広告宣伝費	4,335百万円	4,440百万円
給与手当	28,737	28,241
消耗品費	1,659	1,554
賃借料	13,150	13,896
減価償却費	3,884	4,385
水道光熱費	3,939	4,618
販売手数料	8,129	8,958

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	566百万円	247百万円
その他	25	19
除去費用	-	24
計	592	291

3. リース契約解約損は、ファイナンス・リース物件に係るリース契約をリース期間の中途において解約したことに伴う違約金であります。

4. 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途及び場所	種類
国内外食店舗 東京都他	建物及び構築物等、リース資産、その他（注）
転貸物件 北海道札幌市	建物及び構築物等、その他（注）
介護施設 神奈川県綾瀬市	建物及び構築物等、その他（注）

（注）その他には、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用する固定資産を含んでおります。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、外食店舗及び転貸物件、介護施設並びに宅配営業所を基本単位とした資産のグルーピングをおこなっております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又は用途変更の見込みのある資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（768百万円）として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は、建物及び構築物487百万円、リース資産44百万円、その他236百万円、合計768百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額、除却予定資産については、処分価額を零として算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを3.9%で割引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

用途及び場所	種類
国内外食店舗 東京都他	建物及び構築物等、リース資産、その他（注）
転貸物件 東京都他	建物及び構築物等、その他（注）
海外外食店舗 台湾	建物及び構築物等、その他（注）

（注）その他には、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用する固定資産を含んでおります。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、外食店舗及び転貸物件、介護施設並びに宅配営業所を基本単位とした資産のグルーピングをおこなっております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又は用途変更の見込みのある資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,184百万円）として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は、建物及び構築物1,846百万円、リース資産253百万円、その他84百万円、合計2,184百万円あります。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額、除却予定資産については、処分価額を零として算定しております。使用価値については、使用価値がマイナスであるため回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3百万円	2百万円
組替調整額	0百万円	百万円
税効果調整前	4	2
税効果額	1	0
その他有価証券評価差額金	3	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	158	365
為替換算調整勘定	158	365
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額		40
持分法適用会社に対する持分相当額		40
その他の包括利益合計	161	407

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	41,686	-	-	41,686
合計	41,686	-	-	41,686
自己株式				
普通株式(注)	1,699	0	56	1,643
合計	1,699	0	56	1,643

(注)普通株式の自己株式の株式数の減少56千株は、新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	357
	合計	-	-	-	-	-	357

(注)平成22年ストック・オプション以降の新株予約権は、当会計期間末において権利行使期間の初日が到来していないものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月30日 定時株主総会	普通株式	599	15	平成24年3月31日	平成24年6月30日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	400	10	平成24年9月30日	平成24年11月20日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月8日 定時株主総会	普通株式	600	利益剰余金	15	平成25年3月31日	平成25年6月10日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	41,686	-	-	41,686
合計	41,686	-	-	41,686
自己株式				
普通株式（注）	1,643	2,794	61	4,376
合計	1,643	2,794	61	4,376

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,793千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,793千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少61千株は、新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	378
	合計	-	-	-	-	-	378

（注）平成23年ストック・オプション以降の新株予約権は、当会計期間末において権利行使期間の初日が到来していないものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月8日 定時株主総会	普通株式	600	15	平成25年3月31日	平成25年6月10日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	199	5	平成25年9月30日	平成25年11月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月29日 定時株主総会	普通株式	373	利益剰余金	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	9,004百万円	9,395百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	9,004	9,395

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務	13,470百万円	8,334百万円
資産除去債務	311	458

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

介護事業における建物及び構築物であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として国内外食及び介護事業における建物及び構築物、外食事業における厨房設備(有形固定資産その他)、及び介護事業における設備備品(有形固定資産その他)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産				
建物及び構築物	24,437	8,784	208	15,445
その他	215	183	3	27
合計	24,653	8,967	212	15,473

(単位:百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産				
建物及び構築物	24,059	9,775	183	14,100
その他	76	70	3	3
合計	24,136	9,845	186	14,103

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,144	1,086
1年超	16,483	15,334
合計	17,628	16,421
リース資産減損勘定の残高	159	140

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	2,082	1,914
リース資産減損勘定の取崩額	52	49
減価償却費相当額	1,392	1,247
支払利息相当額	822	772
減損損失	208	30

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	3,353	4,176
1年超	40,617	45,698
合計	43,971	49,874

3. ファイナンス・リース取引（貸主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

（単位：百万円）

	前連結会計年度（平成25年3月31日）		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
投資その他の資産			
投資固定資産	728	580	147
合計	728	580	147

（単位：百万円）

	当連結会計年度（平成26年3月31日）		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
投資その他の資産			
投資固定資産	728	684	43
合計	728	684	43

(2) 未経過リース料期末残高相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	115	49
1年超	49	-
合計	164	49

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
受取リース料	120	120
減価償却費	104	104
受取利息相当額	9	4

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

4. オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	285	232
1年超	501	319
合計	787	551

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、短期的な預金等に限定し、資金調達は、銀行借入によることを基本方針としております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で利用し、投機目的では利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛債権の顧客の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。なお、ほとんどの債権は、一ヶ月以内の入金期日であります。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該株式については四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握しております。

外食店舗並びに介護施設における賃貸借取引に伴う差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金は原則として翌月末日払いであります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、稟議申請をもって行い、実需の範囲で実行しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,004	9,004	-
(2) 売掛金	4,193	4,193	-
(3) 投資有価証券	25	25	-
(4) 差入保証金 貸倒引当金	22,303 20		
	22,283	20,232	2,050
資産計	35,506	33,455	2,050
(1) 支払手形及び買掛金	4,633	4,633	-
(2) 一年内償還予定の社債	200	201	1
(3) 短期借入金	6,550	6,581	31
(4) 未払金	4,238	4,238	-
(5) 未払法人税等	1,647	1,647	-
(6) 社債	-	-	-
(7) 長期借入金	2,867	2,843	24
(8) リース債務	47,267	55,373	8,106
負債計	67,404	75,519	8,114
デリバティブ取引	10	10	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,395	9,395	-
(2) 売掛金	4,237	4,237	-
(3) 投資有価証券	27	27	-
(4) 差入保証金 貸倒引当金	23,346 9		
	23,337	22,095	1,241
資産計	36,997	35,756	1,241
(1) 支払手形及び買掛金	4,100	4,100	-
(2) 短期借入金	6,143	6,217	73
(3) 未払金	4,154	4,154	-
(4) 未払法人税等	912	912	-
(5) 長期借入金	13,261	13,101	160
(6) リース債務	51,536	58,707	7,170
負債計	80,109	87,192	7,083
デリバティブ取引	3	3	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った支払予定時期に基づき、元利金の合計額を、決算日現在の国債利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、並びに(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、契約期間が一年以内の借入については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

市場取引以外による金利スワップ及び通貨スワップ取引の時価は、契約を締結している金融機関から提示された評価額によっております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい(上記「負債(5) 長期借入金」参照)。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
関係会社株式 非上場株式	81	179
その他有価証券 非上場株式	2	2

これらについては、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と見られるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	9,004	-	-	-
(2) 売掛金	4,193	-	-	-
(3) 差入保証金（注）	1,366	3,972	3,457	13,078
合計	14,563	3,972	3,457	13,078

（注）差入保証金は、合理的に見積った支払予定時期によっております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	9,395	-	-	-
(2) 売掛金	4,237	-	-	-
(3) 差入保証金（注）	2,218	4,621	3,875	12,630
合計	15,851	4,621	3,875	12,630

（注）差入保証金は、合理的に見積った支払予定時期によっております。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 一年内償還予定の社債	200	-	-	-
(2) 短期借入金	6,550	-	-	-
(3) 長期借入金	-	2,595	271	-
(4) リース債務	3,670	10,990	8,655	23,949
合計	10,421	13,586	8,927	23,949

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 短期借入金	6,143	-	-	-
(2) 長期借入金	-	13,045	216	-
(3) リース債務	3,972	11,585	10,135	25,842
合計	10,116	24,631	10,351	25,842

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	25	18	6
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	25	18	6
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		25	18	6

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 73百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	27	18	8
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	27	18	8
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		27	18	8

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 182百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	0	0	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	0

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取シンガポールド ル・支払香港ドル	128	39	7	3

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取シンガポールド ル・支払香港ドル	48	24	2	6

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	206	143	2	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	96	19	1	2

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,969	656	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	10,700	5,360	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職後の福利厚生のために外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しております。当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。

なお、同基金に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
年金資産の額	119,690百万円	142,236百万円
年金財政計算上の給付債務の額	135,478	-
年金債務の額(責任準備金+未償却過去勤務債務残高)	-	148,050
差引額	15,788	5,813

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合

前連結会計年度 3.86 % (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当連結会計年度 3.93 % (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度553百万円、当連結会計年度417百万円)及び、当年度不足額(前連結会計年度16,503百万円、当連結会計年度6,209百万円)であります。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
退職給付費用(百万円)	245	307
外食産業ジェフ厚生年金基金への掛金(百万円)	245	307

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費の給与手当	58	37

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業外収益の雑収入	19	11

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社従業員 135名 子会社従業員 11名	当社取締役 3名 当社従業員 194名 子会社取締役3名 子会社従業員19名	当社従業員 190名 子会社従業員 77名	当社従業員 27名 子会社従業員287名	当社従業員 146名 子会社従業員948名
ストック・オプション数(注)	普通株式196,000株	普通株式232,500株	普通株式293,500株	普通株式347,500株	普通株式148,100株
付与日	平成15年8月14日	平成16年8月18日	平成17年8月18日	平成18年9月15日	平成19年9月7日
権利確定条件	付与日(平成15年8月14日)以降、権利確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年8月18日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年8月18日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年9月15日)以降、権利確定日(平成21年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月7日)以降、権利確定日(平成22年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成15年8月14日～平成18年3月31日	平成16年8月18日～平成19年3月31日	平成17年8月18日～平成20年3月31日	平成18年9月15日～平成21年3月31日	平成19年9月7日～平成22年3月31日
権利行使期間	平成18年4月1日～平成25年6月24日	平成19年4月1日～平成26年6月26日	平成20年4月1日～平成27年6月25日	平成21年4月1日～平成28年6月24日	平成22年4月1日～平成29年6月24日

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 75名 子会社従業員1,197名	当社従業員 81名 子会社従業員1,261名	当社従業員 75名 子会社従業員1,403名	当社従業員 64名 子会社従業員1,415名	当社従業員 72名 子会社従業員 1,519名
ストック・オプション数(注)	普通株式168,600株	普通株式180,500株	普通株式201,100株	普通株式195,900株	普通株式209,900株
付与日	平成20年9月10日	平成21年10月6日	平成22年9月30日	平成23年9月30日	平成24年10月1日
権利確定条件	付与日(平成20年9月10日)以降、権利確定日(平成23年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成21年10月6日)以降、権利確定日(平成24年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成22年9月30日)以降、権利確定日(平成25年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成23年9月30日)以降、権利確定日(平成26年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成24年10月1日)以降、権利確定日(平成27年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成20年9月10日～平成23年3月31日	平成21年10月6日～平成24年3月31日	平成22年9月30日～平成25年3月31日	平成23年9月30日～平成26年3月31日	平成24年10月1日～平成27年3月31日
権利行使期間	平成23年4月1日～平成30年3月31日	平成24年4月1日～平成31年3月31日	平成25年4月1日～平成32年3月31日	平成26年4月1日～平成33年3月31日	平成27年4月1日～平成34年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	10,000	49,000	88,000	191,500	93,200
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	10,000	28,000	8,000	-	-
失効	-	1,000	3,000	4,000	4,000
未行使残	-	20,000	77,000	187,500	89,200

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	166,500	200,000
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	9,900	12,800
権利確定	-	-	-	156,600	-
未確定残	-	-	-	-	187,200
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	113,300	138,600	170,400	-	-
権利確定	-	-	-	156,600	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	4,600	6,500	8,100	-	-
未行使残	108,700	132,100	162,300	156,600	-

単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	868	1,009	1,306	1,734	1,786
行使時平均株価 (円)	1,816	1,591	1,664	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	560	521

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,811	1,940	1,673	1,917	1,789
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	433	374	333	385	300

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職による失効数を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税及び事業所税否認	164百万円	131百万円
販売促進引当金否認	45	46
未払賞与否認	503	493
前受収益	24	1
未払費用否認	31	318
繰越欠損金	57	199
その他	226	192
小計	1,054	1,383
評価性引当額	-	392
計	1,054	991
繰延税金負債(流動)		
前払費用	9	8
計	9	8
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額及び減損損失否認	1,739	2,263
連結会社間内部利益消去	38	25
ゴルフ会員権評価損否認	8	8
貸倒引当金繰入限度超過額	54	70
全面時価法による評価差額金	30	27
繰越欠損金	136	972
繰延資産償却超過額	18	20
長期前受収益	2	1
資産除去債務	727	875
その他	44	169
小計	2,802	4,434
評価性引当額	163	3,758
計	2,639	675
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	2	3
全面時価法による評価差額金	57	54
リース関連に係る税務調整	461	510
長期前払費用	16	6
資産除去債務	295	427
その他	73	90
計	904	1,092
繰延税金資産の純額	2,779	565

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	42.1%	39.4%
住民税均等割	1.7	25.1
のれん償却	4.2	48.8
交際費	0.1	0.1
評価性引当額	1.8	807.1
新株予約権	0.2	1.5
その他	0.3	24.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2	867.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.4%から37.1%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合関係等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に外食店舗施設及び介護施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～34年で見積り、割引率は0.4%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	1,737百万円	2,052百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	311	140
時の経過による調整額	28	31
見積り変更による増加額	-	316
資産除去債務の履行による減少額	24	57
期末残高	2,052	2,485

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社における事業は、「国内外食事業」「介護事業」「宅食事業」の3つの事業セグメントで構成されております。各事業は、事業を展開する経済、競争及び規制環境に特化したサービスに重点を置いた戦略が必要なため、個別に管理されております。

「国内外食事業」は、日本及び米国GUAMにおける飲食店の経営、食材の製造・卸、問屋から酒・飲料類を仕入れ及び当社グループの直営店及びフランチャイズ加盟店への納入を行っております。

「介護事業」は、有料老人ホームの運営、訪問介護事業及び居宅介護支援事業を行っております。

「宅食事業」は、食料品材料セット及び調理済み食品の販売・宅配を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	国内 外食	介護	宅食	計				
売上高								
外部顧客への売上高	74,075	33,695	38,846	146,617	11,147	157,765	-	157,765
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,954	-	-	1,954	3,592	5,546	5,546	-
計	76,029	33,695	38,846	148,571	14,739	163,311	5,546	157,765
セグメント利益又は損失()	3,089	5,438	2,962	11,490	245	11,735	2,476	9,259
セグメント資産	40,954	63,984	15,578	120,518	5,956	126,475	1,795	124,680
セグメント負債	36,307	60,193	11,133	107,634	4,067	111,701	19,067	92,634
その他の項目								
減価償却費	2,987	2,876	1,011	6,875	594	7,470	228	7,698
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	67	67	-	67
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	4,383	12,752	3,699	20,835	1,229	22,064	236	22,300

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	国内 外食	介護	宅食	計				
売上高								
外部顧客への売上高	69,928	35,029	42,843	147,801	15,353	163,155	-	163,155
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,335	-	-	2,335	1,914	4,250	4,250	-
計	72,264	35,029	42,843	150,137	17,268	167,406	4,250	163,155
セグメント利益又は損失()	1,917	3,631	3,406	5,120	231	5,351	2,405	2,946
セグメント資産	36,878	67,859	17,022	121,760	7,933	129,693	1,783	127,910
セグメント負債	37,577	64,617	13,049	115,244	5,359	120,604	15,462	105,141
その他の項目								
減価償却費	3,312	3,481	1,363	8,157	892	9,050	105	9,156
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	167	167	-	167
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	3,633	8,933	2,103	14,670	1,760	16,430	49	16,480

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外外食事業、農業、環境事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	148,571	150,137
「その他」の区分の売上高	14,739	17,268
セグメント間取引消去	5,546	4,250
連結財務諸表の売上高	157,765	163,155

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,490	5,120
「その他」の区分の利益	245	231
のれんの償却額	662	627
全社費用(注)	1,829	1,796
その他の調整額	15	18
連結財務諸表の営業利益	9,259	2,946

(注) 全社費用は、主にグループ全体の管理業務に係る費用であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	120,518	121,760
「その他」の区分の資産	5,956	7,933
のれん	7,226	6,546
全社資産(注)	1,526	1,582
セグメント間債権消去	10,541	10,360
その他の調整額	6	448
連結財務諸表の資産合計	124,680	127,910

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない転貸借不動産物件に係る資産及びグループ全体の管理業務に係る資産であります。

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	107,634	115,244
「その他」の区分の負債	4,067	5,359
全社負債(注)	8,680	18,194
セグメント間債務消去	27,807	33,719
その他の調整額	59	62
連結財務諸表の負債合計	92,634	105,141

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない外部借入金及び転貸借不動産物件に係る負債であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費 (注1)	6,875	8,157	594	892	228	105	7,698	9,156
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額(注2)	20,835	14,670	1,229	1,760	236	49	22,300	16,480

(注1) 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない転貸借不動産物件に係る資産及びグループ全体の管理業務に係る資産の減価償却費であります。

(注2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、保証金及び建設協力金(投資その他の資産「差入保証金」)を含んでおります。なお、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社ソフトウェア等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	国内外食	介護	宅食		
減損損失	733	35	-	-	768

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	国内外食	介護	宅食		
減損損失	1,985	-	-	198	2,184

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	国内外食	介護	宅食		
当期償却額	27	450	188	9	676
当期末残高	-	5,244	1,979	2	7,226

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	国内外食	介護	宅食		
当期償却額	-	437	188	2	627
当期末残高	-	4,770	1,775	-	6,546

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	渡邊美樹	-	-	当社取締役会長 公益財団法人School Aid Japan代表理事 一般財団法人 みんなの夢を かなえる会代表理事	被所有 直接 0.00%	-	寄付金の 支払 (注1)	18	未払金	0
				当社取締役会長 公益財団法人School Aid Japan代表理事 一般財団法人 みんなの夢を かなえる会代表理事 特定非営利活動法人Return to Forest Life 理事長 学校法人郁文館夢学園理事長			出向者に 係る人件 費の立替 (注2)	25	立替金	5
役員が 議決権 の過半 数を実 質的に 所有し ている 会社	(有)アレー テー (注3)	横浜市 南区	3	損害保険代理業	被所有直 接 26.26%	当社損害 保険につ いての取 引	損害保険 代理店と の取引 (注4)	366	前払費用	0

(注) 1. 寄付金の支払は、社会貢献の観点から実施を決定しております。

2. 出向者に係る人件費の立替は、実際発生額を精算したものであります。

3. 当社取締役会長渡邊美樹が議決権の100%を直接所有しております。

4. 損害保険代理店(有)アレーテーとの取引で発生する支払保険料は、第三者と同等条件により決定しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

記載すべき事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	渡邊美樹	-	-	当社取締役会長 一般財団法人 みんなの夢を かなえる会代表理事 学校法人郁文館夢学園理事長 医療法人盈進会岸和田盈進会 病院理事長	被所有 直接 0.00%	-	食材販売 等 (注1)	53	売掛金	0
役員が 議決権 の過半 数を実 質的に 所有し ている 会社	(有)アレー テー (注2)	横浜市 南区	3	損害保険代理業	被所有 直接 26.26%	当社損害 保険につ いての取 引	損害保険 代理店と の取引 (注3)	76	前払費用 長期前払 費用 未払金	3 2 2

上記金額のうち注1及び3の取引金額に関しては消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

- (注) 1. 食材販売等については、主にワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)との取引であり、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 当社取締役会長渡邊美樹が議決権の100%を直接所有しております。
3. 各連結子会社と損害保険代理店(有)アレーテーとの間で発生する支払保険料は、第三者との同等条件により決定しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	791.35円	600.10円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失()	88.46円	123.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	88.32円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失()		
当期純利益(百万円)	3,540	4,912
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,540	4,912
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,022	39,680
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	62	32
(うち新株予約権(千株))	(62)	(32)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数1,073,500株)。これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数1,023,600株)。これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ワタミタク シヨク株式会 社	株式会社タク シヨク第4回 無担保社債	平成20年6月26日	200 (200)	- (-)	1.82	無担保社債	平成25年6月25日
計			200 (200)	- (-)			

(注) ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,779	849	0.37	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,770	5,294	0.92	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,670	3,972	2.17	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,867	13,261	0.68	平成27年4月～ 平成38年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	43,596	47,563	3.93	平成27年4 月～平成51年 8月
計	56,684	70,941	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末における利率及び残高によって算定した加重平均利率であります。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,850	3,516	3,106	2,572
リース債務	3,637	3,213	2,600	2,134

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	40,524	80,719	123,147	163,155
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(百万円)	1,142	1,304	2,760	507
四半期(当期)純利益金額又は四半期(当期)純損失金額()(百万円)	617	550	957	4,912
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	15.41	13.73	23.92	123.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	15.41	1.68	10.19	151.91

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,197	4,934
売掛金	1,447	1,404
前払費用	37	42
繰延税金資産	51	19
短期貸付金	1,285	1,625
立替金	1,811	1,713
未収入金	1,049	711
その他	50	63
流動資産合計	7,521	13,135
固定資産		
有形固定資産		
建物	110	95
構築物	0	0
車両運搬具	0	0
器具及び備品	15	82
リース資産	608	199
建設仮勘定	1	0
有形固定資産合計	735	377
無形固定資産		
商標権	1	1
ソフトウェア	745	800
ソフトウェア仮勘定	1	364
電話加入権	58	58
無形固定資産合計	807	1,224
投資その他の資産		
投資有価証券	27	29
関係会社株式	13,192	13,092
関係会社出資金	-	100
長期貸付金	1,842	1,854
長期前払費用	5	4
繰延税金資産	36	31
差入保証金	399	378
その他	122	226
貸倒引当金	422	385
投資その他の資産合計	31,782	32,032
固定資産合計	33,325	33,635
資産合計	40,846	46,771

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 2 9,029	1 5,247
1年内返済予定の長期借入金	3,081	2 4,605
リース債務	467	187
未払金	1 874	1 563
未払費用	94	83
預り金	14	26
前受収益	15	12
賞与引当金	100	31
役員賞与引当金	27	-
その他	1	1
流動負債合計	13,707	10,759
固定負債		
長期借入金	1,451	2 12,183
リース債務	229	63
その他	0	0
固定負債合計	1,681	12,247
負債合計	15,389	23,006
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,410	4,410
資本剰余金		
資本準備金	5,002	5,002
資本剰余金合計	5,002	5,002
利益剰余金		
利益準備金	107	107
その他利益剰余金		
別途積立金	9,600	9,600
繰越利益剰余金	8,823	11,233
利益剰余金合計	18,530	20,940
自己株式	2,848	6,972
株主資本合計	25,094	23,381
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	5
評価・換算差額等合計	4	5
新株予約権	357	378
純資産合計	25,456	23,765
負債純資産合計	40,846	46,771

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 6,400	1 5,911
売上原価	1 909	1 635
売上総利益	5,491	5,276
販売費及び一般管理費	1, 2 2,114	1, 2 2,047
営業利益	3,377	3,228
営業外収益		
受取利息	1 163	1 172
貸倒引当金戻入額	72	37
雑収入	1 66	1 70
営業外収益合計	302	280
営業外費用		
支払利息	1 121	1 100
雑損失	4	0
営業外費用合計	125	100
経常利益	3,554	3,408
特別損失		
固定資産除却損	3 3	3 -
リース契約解約損	4 10	4 2
減損損失	10	19
特別損失合計	24	22
税引前当期純利益	3,529	3,385
法人税、住民税及び事業税	29	94
法人税等調整額	19	35
法人税等合計	10	129
当期純利益	3,518	3,256

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
賃借料	28	3.1	28	4.4
減価償却費	563	62.0	408	64.3
その他経費	317	34.9	198	31.3
売上原価	909	100.0	635	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,410	5,002	5,002	107	9,600	6,355	16,062	2,944	22,530	
当期変動額										
剰余金の配当						1,000	1,000		1,000	
当期純利益						3,518	3,518		3,518	
自己株式の取得								0	0	
自己株式の処分						50	50	97	46	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,467	2,467	96	2,564	
当期末残高	4,410	5,002	5,002	107	9,600	8,823	18,530	2,848	25,094	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1	1	318	22,850
当期変動額				
剰余金の配当				1,000
当期純利益				3,518
自己株式の取得				0
自己株式の処分				46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	2	39	42
当期変動額合計	2	2	39	2,606
当期末残高	4	4	357	25,456

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,410	5,002	5,002	107	9,600	8,823	18,530	2,848	25,094	
当期変動額										
剰余金の配当						800	800		800	
当期純利益						3,256	3,256		3,256	
自己株式の取得								4,230	4,230	
自己株式の処分						45	45	106	61	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,410	2,410	4,123	1,713	
当期末残高	4,410	5,002	5,002	107	9,600	11,233	20,940	6,972	23,381	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4	4	357	25,456
当期変動額				
剰余金の配当				800
当期純利益				3,256
自己株式の取得				4,230
自己株式の処分				61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1	20	21
当期変動額合計	1	1	20	1,691
当期末残高	5	5	378	23,765

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～15年

器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 長期前払費用

均等償却を行っております。

なお、主な償却期間は、3年～5年であります。

(4) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

5. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は当期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計を適用する金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっておりま

す。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3)ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細書については財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について記載を省略しております。

財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	4,287百万円	7,347百万円
長期金銭債権	18,421	18,553
短期金銭債務	6,895	5,478

2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座借越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座借越極度額 及びコミットメントライン契約 借入実行残高	12,700百万円	13,400百万円
差引額	2,450	200
	10,250	13,200

3. 介護施設の入居金返還債務に係る取引銀行の支払承諾に対して、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証債務残高		
ワタミの介護㈱	22,155百万円	ワタミの介護㈱ 11,050百万円
(注) 介護施設入居者からの預り保証金に対する保証極度額であります。		

上記、介護施設の入居金返還債務に係る取引銀行の支払承諾契約の一部(保証限度額7,380百万円、要保全入居金残高7,335百万円)には、財務制限条項があります。

財務制限条項は次のとおりであります。これらに抵触した場合には、保証人である取引銀行から保証委託者であるワタミの介護㈱に対する事前求償権の行使を受ける可能性があり、当社は事前求償債務について連帯保証をしております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を2012年3月決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額(29,350百万円)の75%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

4. 子会社が締結した建物賃貸借契約に基づく賃料支払に対して、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証債務残高		
ワタミの介護㈱	50,709百万円	ワタミの介護㈱ 48,894百万円
和民(中国)有限公司	30	和民(中国)有限公司 80
台湾和民餐飲股份有限公司	2	台湾和民餐飲股份有限公司 -
計	50,743	計 48,975

5. 子会社の銀行借入金に対して、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
保証債務残高			
和民(中国)有限公司	655百万円	和民(中国)有限公司	874百万円
WATAMI FOOD SERVICE SINGAPORE PTE. LTD.	279	WATAMI FOOD SERVICE SINGAPORE PTE. LTD.	394
台湾和民餐飲股份有限公司	341	台湾和民餐飲股份有限公司	224
(有)ワタミファーム	300	(有)ワタミファーム	300
和民國際有限公司	53	和民國際有限公司	35
和民餐飲(深圳)有限公司	160	和民餐飲(深圳)有限公司	237
和民餐飲管理(上海)有限公司	147	和民餐飲管理(上海)有限公司	345
ワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)	401	ワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)	135
ワタミタクシヨク(株)	-	ワタミタクシヨク(株)	72
計	2,338	計	2,619

6. 子会社が締結したリース契約に基づくリース料支払に対して、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
保証債務残高			
ワタミの介護(株)	1,000百万円	ワタミの介護(株)	1,117百万円
ワタミフードサービス(株)	1,215	ワタミフードサービス(株)	1,224
ワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)	742	ワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)	842
ワタミタクシヨク(株)	390	ワタミタクシヨク(株)	405
計	3,347	計	3,590

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	6,396百万円	5,911百万円
売上原価	909	642
販売費及び一般管理費	10	39
営業取引以外の取引高	212	189

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2.5%、当事業年度5.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97.4%、当事業年度94.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与手当	764百万円	517百万円
減価償却費	164	145
事務委託費	330	419
賞与引当金繰入額	100	31

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他(機械及び装置)	3百万円	- 百万円

4. リース契約解約損は、ファイナンス・リース物件に係るリース契約をリース期間の中途において解約したことに伴う違約金であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13,082百万円、関連会社株式10百万円、関係会社出資金100百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13,182百万円、関連会社株式10百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税及び事業所税否認	5百万円	8百万円
未払賞与否認	48	11
その他	0	0
計	54	19
繰延税金負債(流動)		
前払費用その他	2	0
計	2	0
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金繰入限度超過額	150	150
減価償却超過額	8	8
子会社株式	7	7
ゴルフ会員権評価損否認	8	8
固定資産除却損・減損損失否認	16	13
関係会社株式評価損否認	50	50
その他	6	6
小計	248	245
評価性引当額	209	209
計	39	35
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	2	3
その他	0	0
計	2	3
繰延税金資産の純額	87	51

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
評価性引当額	0.7	-
受取配当金等の益金不算入額	37.1	35.1
新株予約権	0.4	0.2
役員賞与引当金	0.0	-
その他	0.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3	3.9

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合関係等)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	110	-	-	15	95	169
	構築物	0	-	-	0	0	0
	車両運搬具	0	-	-	-	0	0
	器具及び備品	15	85	-	17	82	85
	リース資産	608	25	21 (19)	412	199	1,114
	建設仮勘定	1	27	27	0	0	-
	計	735	138	49 (19)	446	377	1,371
無形固定資産	商標権	1	-	-	0	1	3
	ソフトウェア	745	280	0	225	800	1,900
	ソフトウェア仮勘定	1	725	361	-	364	-
	電話加入権	58	-	-	-	58	-
	計	807	1,005	362	225	1,224	1,904

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期における主な増加は以下の通りであります。

器具及び備品：パソコン

ソフトウェア：店舗支援システム、販売管理システム、分析システム等

3. 当期における主な減少は以下の通りであります。

ソフトウェア仮勘定：店舗支援システム、分析システム等の本勘定への振替による減少。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	422	-	37	385
賞与引当金	100	31	100	31
役員賞与引当金	27	-	27	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.watami.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、年2回、以下の基準により、優待券を贈呈する。 ・所有株式数1,000株以上の株主に対し、一律15,000円(500円券30枚)の優待券を贈呈する。 ・所有株式数500株以上1,000株未満の株主に対し、一律12,000円(500円券24枚)の優待券を贈呈する。 ・所有株式数100株以上500株未満の株主に対し、一律6,000円(500円券12枚)の優待券を贈呈する。 毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、年2回、以下の基準を満たす毎に、記念品を贈呈する。 ・1,000株以上の株式を3年間継続保有

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第27期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
平成25年6月10日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月10日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第28期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
平成25年8月8日関東財務局長に提出
- (4) 自己株券買付状況報告書（法24条の6第1項に基づくもの）
平成25年9月13日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第28期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
平成25年11月8日関東財務局長に提出
- (6) 四半期報告書及び確認書
（第28期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
平成26年2月10日関東財務局長に提出
- (7) 大量保有報告書
平成26年2月21日関東財務局長に提出
- (8) 自己株券買付状況報告書（法24条の6第1項に基づくもの）
平成26年3月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月29日

ワタミ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワタミ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワタミ株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ワタミ株式会社の平成26年3月31日の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ワタミ株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月29日

ワタミ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

坂東 正裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワタミ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワタミ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。